

第6次高松市行財政改革計画

～持続可能な行政経営を目指して～

平成25年度～27年度

平成25年4月

はじめに (あいさつ)



地方自治法において、本市を始めとする地方自治体は、「最少の経費で最大の効果をあげること」、また「常にその組織の合理化に努めること」とされており、行財政改革に不断の努力をすることが求められております。

本市においては、これまでも、5次にわたり行財政改革計画を策定し、その推進に努めるとともに、事業仕分けの実施や、高松版ベストヴァリュウであります行政評価システムの充実を図るなど、行財政改革を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、我が国がこれまで経験したことの無い人口減少社会、超高齢社会が現実のものとなる中で、本市が、住民に最も身近な基礎自治体として、今後とも適切な公共サービスを提供し続けるとともに、希望に満ちた将来像を描くためには、企業経営と同様に、将来を見据えた、中・長期的な視点や、市民の立場に立った、より質の高いサービスを提供していく視点が必要であるものと存じます。

このようなことから、本計画の策定に当たりましては、新たに経営的な視点を取り入れることとし、この度、“持続可能な行政経営を目指して”と題しまして、「第6次高松市行財政改革計画」を策定したものでございます。

これからのコンパクトで持続可能なまちづくりの推進に当たりましては、市民や事業者の皆様との、市政に対する認識の共有が不可欠と存じます。今後、本計画の下、市民の皆様とともに、行財政全般にわたって、事務事業の進め方や執行体制を不断に見直し、「持続可能な行政経営」を推進してまいりたいと存じます。

幅広い市民の皆様のご理解と御協力をお願いします。

高松市長 **大西 秀人**

《目 次》

《 第1章 序 論 》

1	これまでの主な取組と総括	1
2	本市を取り巻く社会・経済情勢の変化	6
3	中・長期的な経営視点に立った行政経営の必要性	10
4	将来にわたって持続可能な行政経営を目指して	11

《 第2章 総 論 》

1	計画期間	12
2	重点的取組	12
3	4つの行政経営視点	13
4	計画を推進する方策	15
5	計画の数値目標	17
6	計画の進行管理	18

《 第3章 具体的実施項目 》

1	重点的取組ごとの実施項目一覧（体系別実施項目）	20
2	局進行管理による実施項目	25
3	プロジェクト進行管理による実施項目	107

◇	参考資料	114
---	------	-----

◇	用語解説	115
---	------	-----

本文中に「※」がある語句については、巻末の「用語解説」に説明文を掲載しています。

第1章 序論

1 これまでの主な取組と総括

本市では、平成8年以降、5次にわたる行財政改革計画を策定し、職員数の適正化や*指定管理者制度の導入、保育所等の民営化、ごみ収集の有料化、*事業仕分けの導入など、市政全般にわたって行財政の改革に取り組んできました。

このうち、現行の第5次高松市行財政改革計画（平成22～24年度。以下「第5次計画」という。）では、同計画を本市における行財政改革推進のための実施計画として位置付け、各局による主体的な進行管理を図る中で、これまでに、計画掲載の143項目中、139の項目について、実施あるいは着手しました。また、組織横断的な相互連携の取組として、プロジェクト管理制を新たに位置付けました。

目標効果額を定めている取組については、歳入増や歳出減の取組により、計画期間の目標効果額44億円に対し、23年度までの2年間の効果額は、約2億5,000万円となり、同期間の目標額を約2億5,000万円上回っており、おおむね計画通り進捗しています。

また、財政健全化の目標値では、23年度において、*実質公債費比率・*将来負担比率・*市債残高・*財政調整基金残高の4指標について目標値を上回っているほか、残る*経常収支比率についても、一定の改善が図られています。

第5次計画における主な取組と総括は次のとおりです。

(1) 事務事業の改革

ア 外部委託等民間活力の導入

23年4月から知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」を民営化したほか、市民病院の給食業務の民間委託や、広報たかまつの編集作業の一部委託化を実施しました。

今後とも、すべての事務事業を対象に、民間活力の導入の可能性について検討を進める必要があります。

イ 業務の廃止

事業の目的や効果を検証するなど事務事業の見直しについて検討した結果、高松市民健康まつりを始め、母子家庭児等福祉金支給事業などの事務事業を廃止しました。

引き続き、*スクラップアンドビルドの観点から、すべての事務事業を見直す必要があります。

ウ 契約等の見直し

南部クリーンセンターにおける溶融飛灰処理業務委託や西部クリーンセンターにおける破碎施設運転管理業務委託について、契約の手続きを見直すことにより、委託料の節減を図りました。

引き続き、業務委託等について経費節減の面から契約方法の見直しを検討するとともに、委託業務の質の確保を図る観点からも、委託業務の検証のあり方について検討する必要があります。

エ 補助金等の見直し

16年度に策定した「高松市補助金等交付システム見直し基準」を踏まえ、22年10月に、より具体的で実効性のある基準を定めた「高松市補助金等の見直し方針」を策定し、23年度当初予算で措置した補助金・交付金について、22年度に比べて213事業を減額、40事業を廃止しました。さらに、24年度当初予算においては、23年度に比べて214事業を減額、35事業を廃止しました。

引き続き、この方針に基づき、*事務事業評価や予算編成の過程において、補助金等の見直しについて検討する必要があります。

(2) 資産・債務の改革

ア *市債残高の抑制

*プライマリーバランスの黒字を維持した*市債の発行や、繰上償還に取り組んだ結果、一般会計における*市債残高（実質的な地方交付税である*臨時財政対策債を除く。）は、1,100億円（21年度末現在高）から、23年度末現在高は970億円となり、一定の改善が図られました。

将来における*公債費の抑制を図るため、引き続き、*プライマリーバランスの黒字を堅持した*市債の発行に努める必要があります。

イ 債権回収の取組

各所属において個別対応していた各種未収金を効果的・効率的に回収するため、納税課債権回収室をリーダーとする収納対策推進プロジェクトチームを設置し、「高松市債権回収一元化に関する事務処理要領」を策定するとともに、24年1月から債権回収一元化に着手し、24年度から本格実施しています。

引き続き、債権所管課の連携を強化し、全庁的に債権管理の適正化を図ることとしており、市民負担の公平性の確保を図る観点からも、債権回収に一層取り組む必要があります。

ウ 施設維持管理の適正化

橋梁・公園・市営住宅について、それぞれ長寿命化計画を策定し、*ライフサイクルコストの縮減を図りました。

また、老朽化が進む公共施設についても、建替時期の集中が想定されており、土木・インフラ系施設と同様、その施設整備に当たっては、適正な維持管理および長寿命化を図るとともに、建築物の維持コストの縮減や保有総量の適正化を図るなど、*ファシリティマネジメントの考え方に基づく取組が必要不可欠となっています。

(3) 定員・給与・組織の改革

ア 定員・給与の改革

行政組織の簡素・効率化を進めるため、「*職員数の適正化計画」を策定し、22年度から24年度までの3年間で、削減率3.8%(3年間で146人を削減)を目標に、その適正化に取り組んだ結果、23年度までに目標を上回る163人を削減しました。

また、職員の給与については、国に準じた見直しを実施しました。

引き続き、総人件費を抑制する観点から、「*職員数の適正化計画」の着実な進行管理に努める必要があります。

イ 組織機構の見直し

市民本位の政策主導型組織への転換を基本理念とし、簡素で効率的な組織体制づくりに取り組み、23年4月には、水道部門と下水道部門とを統合した上下水道局を設置し、サービスの向上と効率的な事業経営を図りました。

また、24年4月には、部課制から局課制に変更するとともに、本市のブランドイメージを確立し、広く発信していく*シティプロモーションを積極的に展開することを目的として、新たに創造都市推進局を設置しています。

引き続き、地方分権時代に即応した市民本位の政策主導型組織への見直しに取り組む必要があります。

(4) *新しい公共を支える仕組みづくり

22年2月に「*高松市自治基本条例」が施行され、22年3月には、市民主体のまちづくりを進めていく上で、より具体的な方向や目標を示した「*高松市自治と協働の基本指針」を策定し、市民等多様な主体が参画・*協働するまちづくりに取り組んでいます。

また、住民自治および市民と行政との*協働による地域みずからのまちづくりを推進するため、*地域コミュニティ協議会に「地域まちづくり交付金」を交付

し、自主的・自立的な活動を支援するとともに、*協働企画提案事業を実施し、*NPO等と行政との*協働を進めています。

今後とも、地方分権が進展する中で、「*補完性の原理」に基づく、*「自助」、*「共助」、*「公助」を念頭に、*地域コミュニティ協議会や*NPO等多様な主体が支える*新しい公共の仕組みづくりを、更に進めていく必要があります。

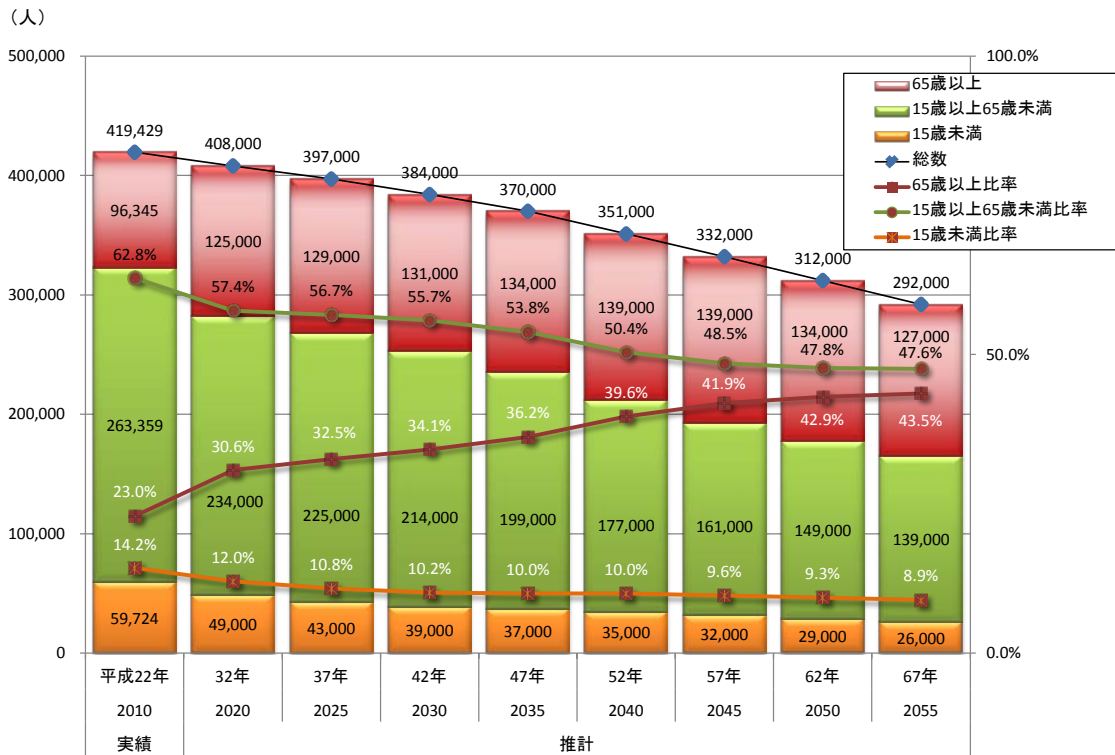
2 本市を取り巻く社会・経済情勢の変化

全国的に少子高齢化が進むとともに、今後、人口減少社会の到来が予測されています。

本市におきましても、現時点では、まだ人口減少までには至っていませんが、人口は横ばい傾向にある一方で、年齢構成別にみると高齢者の割合が急速に拡大しており、将来的には、高齢者人口はさらに増大するとともに、人口減少が進行することが予測されています。

平成22年国勢調査の人口等基本集計結果（23年10月総務省公表）を基準人口として、*第5次高松市総合計画策定時と同様の方法で推計してみると、47年には、本市の人口は37万人、そのうち高齢者人口（65歳以上）は13万4千人、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は19万9千人で、約1.5人の現役世代で1人の高齢者を支えることとなります。

《高松市の将来推計人口》

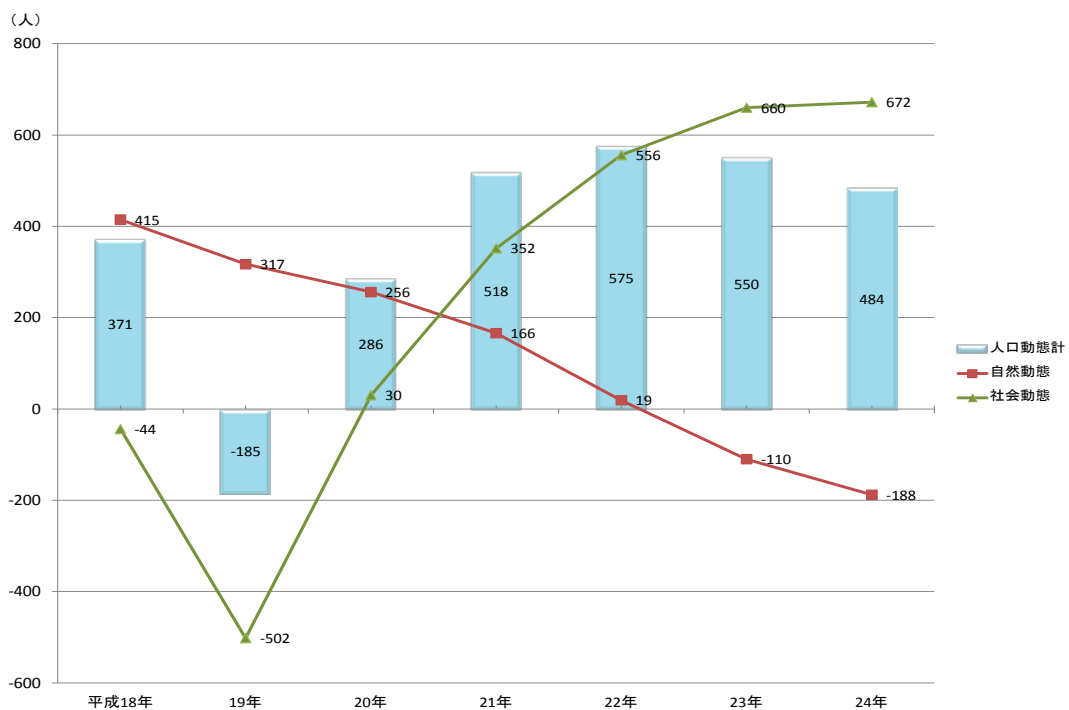


人口減少社会の到来は構造的なものであり、本市においてもその影響は避けられません。

しかしながら、本市の人口動態を仔細に見てみますと、自然動態（出生、死亡などによる自然増と減）においては、平成23年からすでに毎年減少傾向となっておりますが、社会動態（転入、転出などによる社会的な増と減）においては、平成20年から増加傾向に転じており、両者を合わせると、わずかながら、現在も人口が増加しつつあります。

このような状況を踏まえ、今後は、本市のヒトやモノを増やすための*税源涵養の取組を進めるとともに、まちづくり戦略計画等により、本市の活力を上昇させ、社会動態の増による人口増を図る必要があります。

《本市の人口動態》

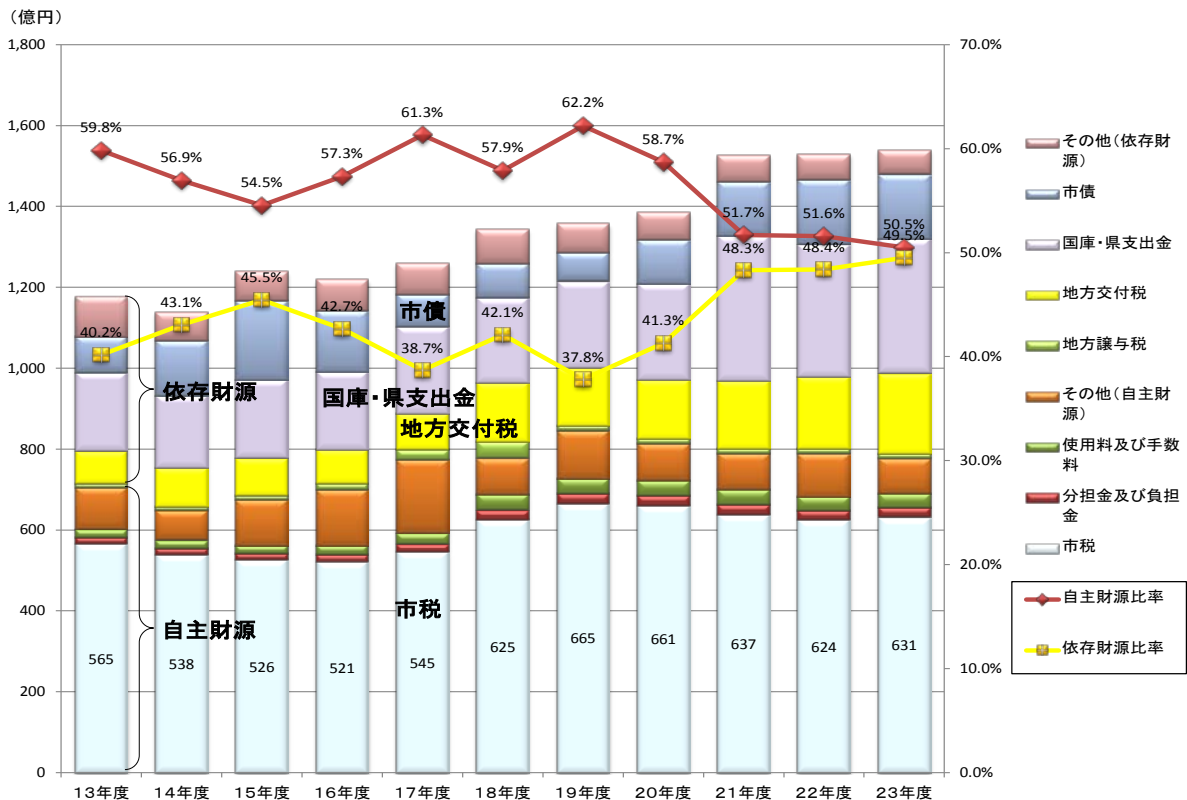


また、本市財政の歳入面を見てみますと、歳入の根幹であります市税収入は、依然として厳しい状況にあり、将来的には、さらに生産年齢人口が減少し、税収の減少が懸念されているところです。

これまで、行財政改革の推進により、起債の抑制などによる*市債残高の削減や基金の確保などに取り組んでおりますが、市税収入等、*自主財源比率の推移を見てみますと、依然として厳しい状況にあることがわかります。

28年度からは、合併に伴う*普通交付税算定の特例的優遇措置の段階的縮小に伴う普通交付税措置の段階的減少が予測され、国の財政収支も地方自治体以上に厳しい状況にあることから、*自主財源以外の財源の見通しも不透明な状態が続くと考えられます。

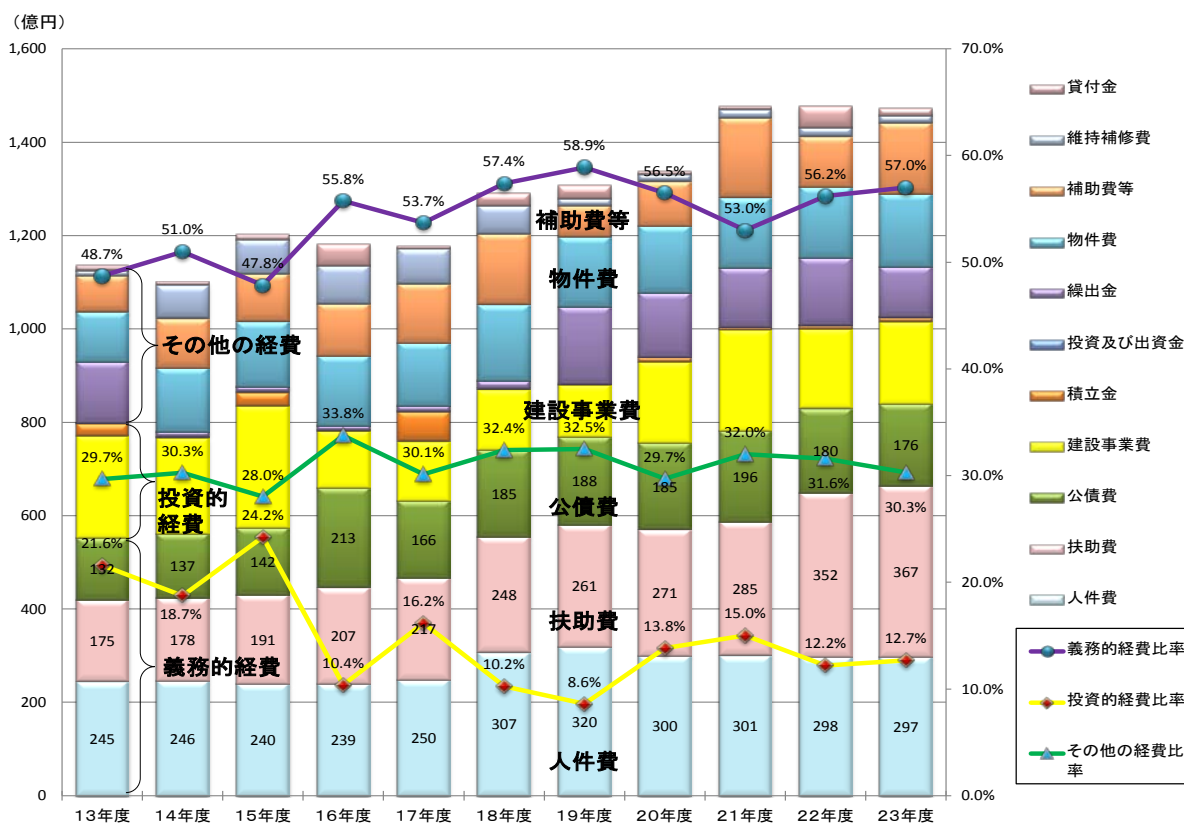
《歳入の推移》



一方、歳出面をみてみますと、人件費・*扶助費・*公債費といった義務的経費は年々増大し、一般会計歳出総額に占める義務的経費の割合は、13年度に48.7%だったものが、23年度には57.0%となるなど、年々比率を増しています。

今後においても、高齢者の増加による医療費や社会保障費の増大などにより、ますます義務的経費が増大することが予測されます。

《歳出の推移（性質別）》



3 中・長期的な経営視点に立った*行政経営の必要性

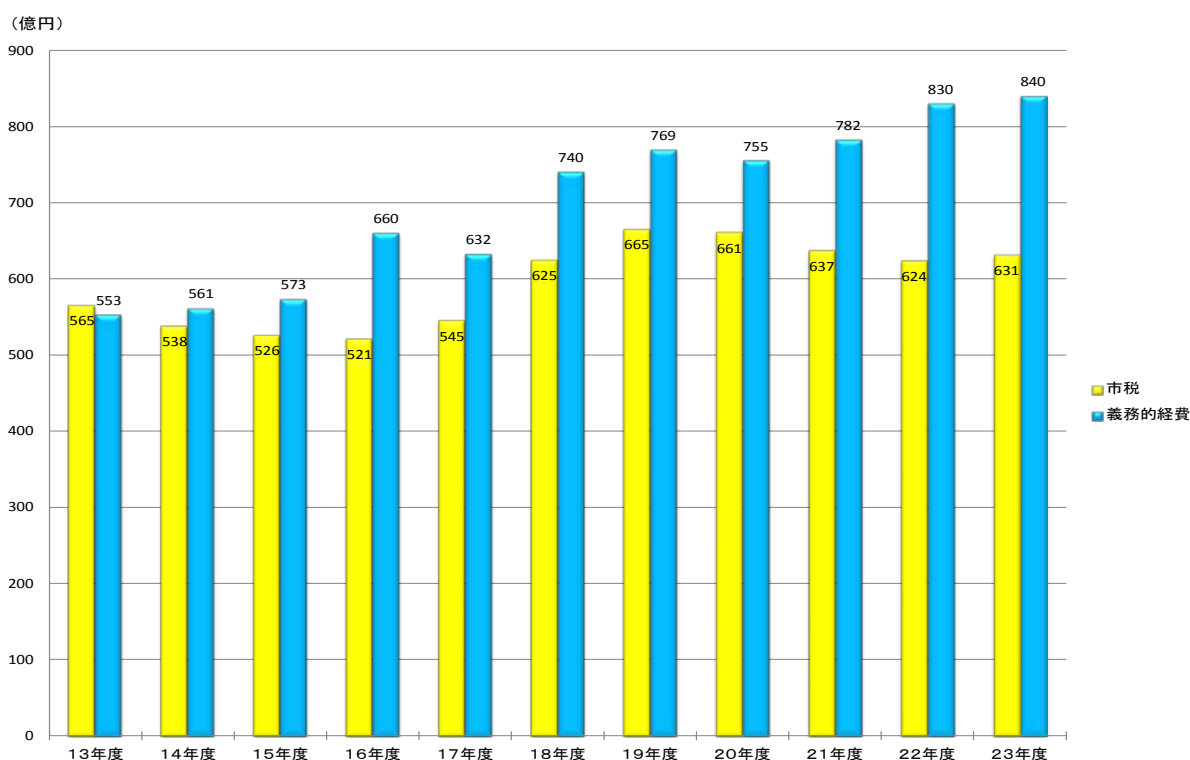
このような本市を取り巻く社会・経済情勢の変化に対応し、将来にわたって持続可能な*行政経営を目指すためには、短期的な効果額を目的とする取組だけでなく、短期的には必ずしも効果額が見込めないものでも、将来を見据え、中・長期的視点に立った*行政経営戦略が必要となっています。

具体的には、歳入面において、市税以外の*自主財源の確保はもとより、今後人口減少社会の進行や生産年齢人口の減少が予測される中、市税収入をいかに確保するかが肝要となることから、将来の税収を確保するための*税源涵養の取組を推進することも必要であると考えます。

一方、歳出面においては、今後とも増大が予測される義務的経費（人件費・*扶助費・*公債費）を抑制する取組が重要となってきます。

義務的経費には国庫支出金などの特定財源が充てられるものもあるため単純には比較できませんが、市税と義務的経費の関係を見ますと、14年度以降は義務的経費が市税収入を上回っており、その差は増大する傾向にあります。

《市税収入と義務的経費の推移》



また、これまで、職員数の適正化や*市債発行の抑制、繰上げ償還等により義務的経費のうち人件費と*公債費の抑制を図ってきましたが、今後においては、それらに加え、年々増大する*扶助費を抑制する取組も重要であると考えます。

さらに、*多核連携型コンパクト・エコシティの考え方に基づく公共投資の最適化や、*ファシリティマネジメントの考え方に基づく公共施設の維持保全費用の縮減や、施設保有総量の最適化の取組など、本市の将来を見据え、中・長期的視点に立った公共投資の最適化を図る取組も必要となっています。

このような中・長期的な*行政経営の視点を取り入れる一方で、事務事業の改革を始めとした従来の行財政改革の取組も、引き続き実施することとし、計画期間内における個別目標を設定した新たな計画を策定し、目標達成に向けた改革を推進する必要があります。

4 将来にわたって持続可能な*行政経営を目指して

人口減少や少子・超高齢社会の進展に伴う人口構造の変化、地方分権型社会への構造転換など、社会構造が大きく変化する中、本市が、市民に最も身近な*基礎自治体として、今後とも適切な公共サービスを提供するためには、限られた財源の下で、改革の取組をより積極的に推進することが求められています。

本計画は、*第5次高松市総合計画において、まちづくりの目標の一つとして位置付けられている「分権型社会にふさわしいまち」の実現のため、簡素で効率的な行財政システムの構築に向け、新たに中・長期的な*行政経営の視点を導入し、「将来にわたって持続可能な*行政経営」を目指し、引き続き、行財政改革を積極的に推進します。

第2章 総論

1 計画期間

平成25年度から27年度までの3年間

2 重点的取組

これまでの行財政改革の取組を総括した上で、すべての事務事業について、その効率性や効果性、実施主体の在り方など、事業の必要性や見直しを検証する「業務の総点検」を実施し、行財政改革に集中的・重点的に取り組むため、今後優先的に対処すべき課題を重点的取組として整理しました。

行政課題

- ◆ ますます厳しさを増す行財政環境
- ◆ 多様化・増大する行政ニーズ

重点的取組

(1) 市民等多様な主体との*協働で創出する*新しい公共の推進

本市では、市民主体のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた「*高松市自治基本条例」を制定し、また、各地域で結成されたコミュニティ協議会が地域みずからのまちづくりに取り組むなど、*協働によるまちづくりを進めています。

今後とも、行政とは異なる公共サービスの担い手として、市民や*NPO、企業など多様な主体が、その特性を發揮するとともに、行政と*協働し、ともに支える「*新しい公共」創出の推進に努めます。

(2) 行政運営の基盤となる健全財政の維持

施策・事業の見直しや、安定的な*自主財源の確保に向けた取組を推進する中で、地方分権に対応した自主的・自立的な行政運営の基盤となる健全財政の維持に努めます。

(3) 効率的な行政体制の構築と人材育成

限られた人材の有効活用や、情報の共有が図られるよう、職員の意識改革を推進するとともに、組織の活性化を図り、行政サービスの効率性と質の向上に努めます。

(4) 市政の見える化や市民との認識の共有，*コンプライアンスの徹底

情報公開の徹底や、市民への適切でわかりやすい市政情報の提供、広報活動の充実に努めるとともに、市民満足度調査や広聴活動の充実により、市民のニーズを的確に把握し、市政の課題や運営について、市と市民との相互理解を深めます。

また、市政への信頼を確保し、公正な運営を進めるため、*コンプライアンスの徹底に努めます。

3 4つの*行政経営視点

将来にわたって持続可能な*行政経営を目指すため、短期的な効果額を目的とする取組だけではなく、短期的には必ずしも効果額が見込めないものも含め、将来を見据え、以下のような視点に立った*行政経営に努めます。

(1) 短期的な効果額を出す取組

事務事業の改革など、従来の行財政改革の取組も引き続き実施することとし、計画期間内において効果額目標を設定し、積極的に取り組みます。

(2) 中・長期的な歳入増・歳出削減の取組

短期的には必ずしも効果額が見込めないものも含め、将来を見据え、下記の考え方に立って、中・長期的な歳入増・歳出削減を図ります。

ア *税源涵養の取組

景気の長期低迷や少子高齢化に伴う労働力人口の減少といった納税環境の実態に目を向け、中・長期的な見地から、財源確保や税源環境整備、税源捕捉のための実効性のある取組を検討し、中・長期的に市税収入の増加を図ります。

イ *ファシリティマネジメントの取組

公共施設に求められている適正な管理運用を目指すため、既存施設を有効に活用しつつ、適正な維持管理および長寿命化を図るとともに、公共施設の維持保全費用の縮減や保有総量の適正化などを行う*ファシリティマネジメントの考え方を導入し、市民ニーズに対応した機能的で実効性のある施設管理を図ります。

ウ *多核連携型コンパクト・エコシティの取組

本市では、人口減少、少子・超高齢社会への対応を始め、環境に配慮した、コンパクトで持続可能なまちづくり「*多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指しています。福祉や環境・経済政策など、集約拠点に都市機能を集積するとともに、新たな市街地の拡大につながるような郊外部における都市基盤整備はできる限り抑制し、良質で機能的な社会資本の整備に努めます。

エ 社会保障費など、増大しつつある負担を抑制する取組

超高齢社会の進展に伴い、今後とも増大が予測される義務的経費（人件費・*扶助費・*公債費）の抑制が重要課題となっていることから、これまでも行

財政改革計画に位置付けてきた人件費・*公債費の抑制の取組に加え、社会保障費などの増大の抑制に努めます。

(3) 民間活力導入・*協働の推進によるサービスの担い手の多様化

社会構造の変化により増大・多様化する市民ニーズに対応するため、民間活力導入・*協働の推進によるサービスの担い手の多様化に努めます。

(4) 社会構造の変化に対応する市民サービスの向上

社会構造の変化により増大・多様化する市民ニーズに対応するため、地域行政組織の再編や、*さわやかサービスの推進、市民の利便性向上策などにより、さらなる市民サービスの向上に努めます。

4 計画を推進する方策

「業務の総点検」と「局による主体的な進行管理」、「プロジェクトチームによる局を越えて連携した取組」の3つの手法により、計画を推進します。

(1) 業務の総点検

すべての事務事業について、*PDCAサイクルの考え方にに基づき、*行政評価システムを活用し、継続して行う評価を「**業務の総点検**」と位置付け、改革推進の中心機能の一つとします。

業務の総点検を行い、事務事業の必要性や、実施主体の在り方などについて、*事業仕分けの視点も参考に検討し、見直すことにより、行政本来の役割が明確化され、市民や*NPO等との*協働で創出する「*新しい公共の推進」と、限られた人員、財源の重点的・効果的な配分による「健全財政の維持」が可能になります。

業務の総点検の結果である、各事務事業の評価表を公表することにより、市政の透明化を図るとともに、内部での点検強化や、外部の評価者による評

価を実施し、実効性のある運用に努めます。

(2) 局による主体的な進行管理

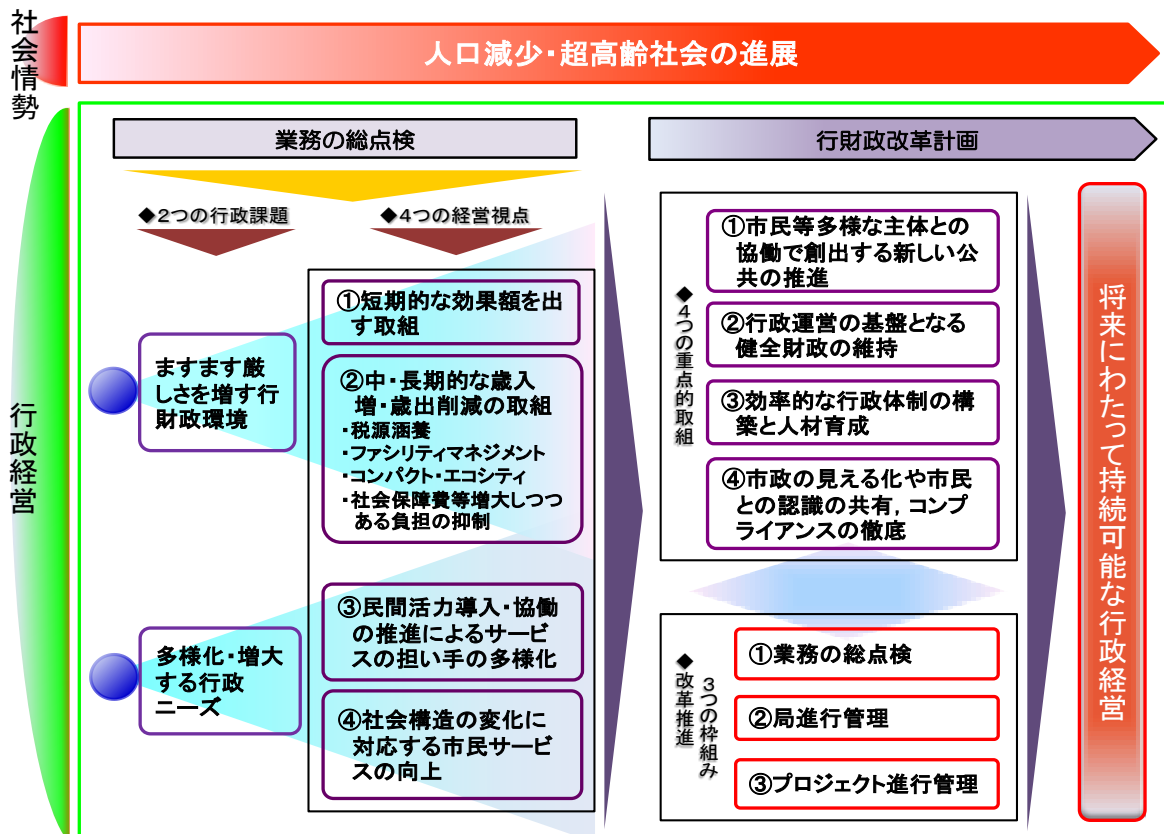
局による主体的な行財政改革の取組を進めるため、局ごとに、効果額等の目標を設定し、重点的に取り組むこととした項目の進行管理を図ります。

(3) プロジェクトチームによる局を越えて連携した取組

局を越えた課題に対して、同一・類似事業等を所管する各所属が相互に連携する、プロジェクトチームを組織し、対応を検討することで、組織横断的で、実効性のある取組を進めます。

本計画に記載されていない項目についても、各局長・所属長管理下で、改善を検討し、成果を上げた取組については、随時計画に記載し、改革の推進と、職員の改革に対する意識の維持・向上に努めます。

《高松市行財政改革計画の基本的な考え方のイメージ》



5 計画の数値目標

(1) 計画期間中に取り組む効果額 約35億円

目標効果額
35億円

◎ 局別の目標効果額については、第3章具体的実施項目25P参照

(2) 健全財政の目標値

健全財政の状況を可視化するため、数値目標を設定します。

財政指標	平成23年度決算値		
	高松市	中核市平均	全国平均 (全国の市の22年度平均)
①*経常収支比率	85.4%	90.3%	88.2%
88.0%	<p>〔説明〕 毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合を示します。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができます。</p> <p>〔指標・目標値設定理由〕 全国統一の指標で類似都市と比較できます。財政収支見通しにおいて義務的経費等の数値を基に試算を行いますと、計画最終年度の27年度での推計値は90.0%となりますが、それを下回る指標を設定します。</p>		
②*実質公債費比率	10.9%	9.3%	11.6%
10.0%	<p>〔説明〕 毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(*公債費や*公営企業繰出金など)に充てている割合を示します。借入金(*市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の*早期健全化基準は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。</p> <p>〔指標・目標値設定理由〕 全国統一の指標で類似都市と比較できます。財政収支見通しにおいて*公債費等の数値を基に試算した27年度での推計値10.0%を目標に設定します。</p>		
③*将来負担比率	94.4%	78.7%	84.6%
100%	<p>〔説明〕 将来にわたって返済しなければならない借金が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかの割合を示します。一般家庭に置き換えると、1年間の収入額を100とした場合に、今後返済する借金(例えば住宅ローンなど)の額がどれだけになるかを示します。本市の*早期健全化基準は350%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。</p> <p>〔指標・目標値設定理由〕 全国統一の指標で類似都市と比較ができます。財政収支見通しにおいて*市債等の数値を基に試算しますと、27年度での推計値は104.0%ですが、それを下回る指標を設定します。</p>		

財政指標	平成 23 年度末現在高
目標値	
④*市債残高	高松市 970 億円
1, 000 億円	<p>〔説明〕 市の一般会計において、公共施設の建設等に伴い借り入れる*市債の残高（実質的な地方交付税である*臨時財政対策債を除く。）です。</p> <p>〔指標・目標値設定理由〕 一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい指標です。</p> <p>まちづくり戦略計画（総合計画の実施計画）の実施に伴う起債額を基に試算した 27 年度の推計値は 1, 030 億円となりますが、それを下回る指標を設定します。</p>
⑤*財政調整基金残高	高松市 109 億円
85 億円	<p>〔説明〕 財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高です。</p> <p>〔指標・目標値設定理由〕 一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい指標です。</p> <p>まちづくり戦略計画の実施に伴う財源不足見込額を基に試算した 27 年度の推計値をもとに設定します。</p>

6 計画の進行管理

(1) 推進体制

ア 庁内体制

現行の庁内体制を継続し、総力を挙げて改革を推進します。

(ア) 進行管理の総括

行財政改革推進本部（市長を本部長とし、局長等で構成）を設置し、総合的な進行管理を行います。

「局進行管理」における局長の役割と責任を明確にします。

(イ) 局進行管理

各局に行財政改革推進総括者（局長を充てる。）を設置し、総括者である局長が責任をもって各局の計画（取組項目）の進行管理に当たります。

また、各所属に行財政改革推進責任者（所属長を充てる。）を、各係に

行財政改革推進員（係長を充てる。）を設置します。

（ウ） プロジェクト進行管理

各種課題等を解決するために設置した横断的な組織であるプロジェクトチームの進行管理は、そのプロジェクトチームのリーダーが行います。

イ 市民参加体制

行財政改革は『市民ぐるみ』で進める必要があります。そのため、市民と関連情報を共有し、改革や結果の評価に参加できる体制により、*P D C Aサイクルの考え方にに基づき、計画の客観的な進行管理、数値目標の達成を図ります。

（ア） 市民視点による評価体制

市民の視点から、行財政改革に係る提言や行政評価、改革の監視等を行う組織として、引き続き*行財政改革推進委員会を設置します。

（イ） 外部評価の実施

事務事業の一部について、外部の評価者による評価を実施します。

（ウ） 進行管理結果の公表

行財政改革推進本部において、計画の進行管理の結果を総括し、公表します。

（エ） 行政評価結果の公表

すべての事務事業について評価表を作成し、公表します。

（2） 改革推進意識の活性化

職員の改革に対する意識を維持・向上させる仕組みとして、局進行管理を始め、公募制人事異動の検討や人事評価の活用など、職員の改革意識の高揚や、意欲を生かす取組を進めます。

第3章 具体的実施項目

1 重点的取組ごとの実施項目一覧（体系別実施項目）

本計画の具体的実施項目を，4つの重点的取組に基づき分類・整理すると次のとおりになります。

重点的取組			
項目分類			
	実施項目	担当所属	頁
1 市民等多様な主体との協働で創出する新しい公共の推進			
(1) 市民協働の推進			
① 業務の協働化			
	地域コミュニティの構築・支援	地域政策課	28
	*協働企画提案事業の実施	地域政策課（市民協働推進室）	28
	震災対策総合訓練の見直し	危機管理課	34
	ボランティア清掃ごみの分別回収	環境指導課（適正処理対策室）	64
	道路愛護団体による道路愛護の推進	道路課	80
	自主防災組織の結成促進	予防課	86
	応急手当普及啓発活動事業の推進	消防防災課	87
② 外部委託等民間活力の導入			
	民間活用ガイドラインの作成	人事課（行政改革推進室）	34
	*E S C O事業の導入	環境総務課（地球温暖化対策室）	64
	高松市民病院医事業務の見直し	市民病院医事課	90
2 行政運営の基盤となる健全財政の維持			
(1) 事務事業の改革			
① 業務の改善等			
	*事務事業評価の実効性を高める取組	人事課（行政改革推進室）	35
	外部評価の見直し	人事課（行政改革推進室）	35
	塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営	情報政策課	36
	予算編成の見直し	財政課	46
	中長期的財政運営方針の検討（地方交付税の合併算定替廃止および消費税率引上げに伴う対応）	財政課	46
	身体障害者福祉タクシー助成事業の見直し	障がい福祉課	56
	敬老事業の見直し	長寿福祉課	56
	ごみ収集体制の見直し	環境業務課	65
	地籍調査事業の調査方法の見直し	土地改良課（地籍調査室）	70
	版画講座の廃止	美術館美術課	70

重点的取組			
項目分類			
	実施項目	担当所属	頁
	フラワーフェスティバルの見直し	公園緑地課	80
	鉛製給水管引替工事助成制度の利用促進	給排水設備課	94
	*県水依存率の低減	浄水課	94
	《プロジェクトチーム》空き家等対策	政策課等	108
② 施設の効率的運営・利用率向上			
	高松市美術館の利用率等の向上	美術館美術課	71
	管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進	河港課	81
	市営駐車場の効率的運営および利用率等の向上	まちなか再生課	81
	再生水利用下水道整備事業における既存施設の有効活用	下水道整備課、下水道施設課	95
	生涯学習センターの効率的運営および利用率等の向上	生涯学習課(生涯学習センター)	100
	《プロジェクトチーム》施設利用率向上対策対応	観光交流課等	109
③ 業務の電子化			
	全庁的な情報システムの最適化	情報政策課	36
	収蔵品情報管理システムの再構築	文化財課	71
④ 契約等の見直し			
	余剰電力売払に係る契約の見直し	南部クリーンセンター	65
	高松市民病院施設管理委託方法の見直し	市民病院総務課	90
	図書館用定期刊行物(雑誌等)購入費の見直し	中央図書館	100
⑤ 補助金等の見直し			
	「高松市婦人団体連絡協議会補助金」の見直し	政策課(男女共同参画推進室)	29
	「高松市男女共同参画市民フェスティバル補助金」の見直し	政策課(男女共同参画推進室)	29
	「地域まちづくり交付金」の見直し	地域政策課	30
	「防犯灯設置補助金」の見直し	地域政策課	30
	「コミュニティバス等維持費補助金」の見直し	交通政策課	31
	補助金等の見直し	財政課	47
	「障害者小規模作業所補助金」の見直し	障がい福祉課	57
	事業所用太陽光発電システム設置費補助事業の見直し	環境保全推進課	66
	高松市畜産共進会負担金の見直し	農林水産課	72
	地力維持培養農産物流通改善事業補助金の廃止	農林水産課	72
	中央卸売市場の場内清掃、塵芥処理等に係る補助金の見直し	中央卸売市場業務課	73
	観光イベントに対する補助金の見直し	観光交流課	73
	音の祭り事業負担金の見直し	文化芸術振興課	74
	文化団体活動事業補助金の見直し	文化芸術振興課	74
	合併町地区文化祭事業補助金の見直し	文化芸術振興課	75
	サンドヒルかほく市高松グラウンド・ゴルフ大会補助金の見直し	スポーツ振興課	75
	香南招待少年サッカー大会補助金の見直し	スポーツ振興課	76
	消防分団を運営するための補助金の見直し	消防局総務課	87

重点的取組			
項目分類			
	実施項目	担当所属	頁
	ボーイスカウト香川連盟東地区協議会補助金の見直し	生涯学習課	101
	ガールスカウト高松地区協議会補助金の見直し	生涯学習課	101
	高松市親子のふれあい活動推進事業補助金の見直し	生涯学習課	102
⑥ 公共事業の見直し			
	公共工事コスト適正化指針の推進	契約監理課（技術検査室）	47
⑦ 受益者負担の適正化			
	*受益者負担（使用料等）の見直し	財政課	48
	小学校体育施設の開放事業に係る*受益者負担制度の導入	スポーツ振興課	76
	レンタサイクル事業の見直し	まちなか再生課	82
	生涯学習センター講座受講料の見直し	生涯学習課(生涯学習センター)	102
⑧ 収入増対策			
	*ネーミングライツ導入可能性の検討	財産活用課	48
	職員の自家用車駐車の有料化	財産活用課(財産管理室)	49
	自動販売機の販売手数料の収入増	財産活用課(財産管理室)	49
	市税収納率の向上対策	納税課	50
	市・県民税の特別徴収比率の向上	市民税課	50
	廃棄消防用車両の売却	消防局総務課	88
	公共下水道接続率の向上	給排水設備課	95
	学校施設における教職員の自家用車駐車の有料化の検討	教育局総務課, 学校教育課 (関係課：財産活用課)	103
(2) 定員・給与の改革			
① 定員・給与の適正化			
	市長等の給与の見直し	総務課	37
	定員適正化計画の推進	人事課	37
	給与等適正化	人事課	38
(3) 資産・債務の改革			
① 債務改善計画			
	*市債残高の抑制	財政課	51
	水道事業における企業債残高の抑制	財務管理課	96
② 未利用資産の売却・活用			
	未利用地等の売払	財産活用課（財産管理室）	51
	市有財産を活用した再生可能エネルギーの普及促進	環境総務課（地球温暖化対策室）	66
③ 債権回収の推進			
	《プロジェクトチーム》債権管理の適正化	納税課（債権回収室）等	110
④ 施設の見直し・適正化			
	危機管理センター(仮称)等の管理運営方法の検討	財産活用課（危機管理センター 一整備室）	52

重点的取組			
項目分類			
	実施項目	担当所属	頁
	合併町の一般廃棄物処理施設の廃止	環境施設対策課	67
	汚水処理施設共同整備事業	衛生処理センター	68
	観光施設の維持管理の適正化	観光交流課	76
	老朽市営住宅の入居者の住み替えと住宅の除却	住宅課	82
	消防施設維持管理の適正化	消防局総務課	88
	市立病院の統合・再編	新病院整備課	91
	学校給食調理場の整備および運営方法の検討	保健体育課	103
(4) 外郭団体等の改革			
① 外郭団体の効率的運営			
	社会福祉協議会との契約の見直し	健康福祉総務課	57
	(公財) 高松市国際交流協会の運営自立化の促進	観光交流課 (都市交流室)	77
	・高松市花と緑の協会の清算	公園緑地課	83
(5) 特別会計の改革			
① 特別会計の効率的運営			
	中小企業勤労者福祉共済事業の効率的運営	産業振興課	77
	競輪事業の効率的運営	競輪場事業課	78
(6) 企業会計の改革			
① 企業会計の効率的運営			
	高松市病院事業経営健全化計画への取組	市民病院 塩江分院 香川診療所	91
(7) 中・長期的な歳入増・歳出削減の取組			
① 税源涵養の取組			
	*税源涵養に資する施策の立案・推進	納税課	52
	法人市民税の未申告法人の捕捉	市民税課	53
	未申告者の掘り起こし	市民税課	53
	固定資産税課税客体の適正把握	資産税課	54
	地場経済好循環化による税収増の検討	産業振興課	78
	丸亀町再開発事業の推進	まちなか再生課	83
② ファシリティマネジメントの取組			
	保健センター・ステーションの再編の検討および合併地区保健センターの有効活用	保健センター	58
	《プロジェクトチーム》*ファシリティマネジメントの推進	財産活用課等	111
③ 多核連携型コンパクト・エコシティの取組			
	《*多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画》の推進	まちづくり企画課	31
	《プロジェクトチーム》持続可能な交通体系の確立	交通政策課等	112
④ 社会保障費等の抑制の取組			
	市単独事業 (*扶助費) の見直し	財政課	54
	国民健康保険事業 (特別会計) における医療費適正化	国保・高齢者医療課	58

重点的取組			
項目分類			
	実施項目	担当所属	頁
	生活保護費の抑制	生活福祉課	59
	介護保険給付費の適正化	介護保険課	59
	介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	地域包括支援センター	60
	《プロジェクトチーム》 保険給付費適正化	国保・高齢者医療課等	113
3 効率的な行政体制の構築と人材育成			
(1) 市民サービスの向上			
① サービスの提供体制の充実と質の向上			
	「※さわやかサービス」の推進	人事課	38
	地域行政組織再編の検討	人事課（行政改革推進室）	39
	証明書のコンビニ交付	情報政策課	40
	地域包括支援センターの再編の検討	地域包括支援センター	60
	幼稚園，保育所の在り方	こども園運営課	61
(2) 組織の改革			
① 組織機構の見直し			
	上下水道事業推進体制の強化	企業総務課	96
(3) 職員の意識改革と人材育成			
① 職員の意識改革			
	公募制人事異動の実施	人事課	40
	職員提案の積極的な運用	人事課（行政改革推進室）	41
② 人材育成・能力開発			
	人材育成の推進	人事課	41
	職員の活力を引き出す人事管理	人事課	42
	配水管布設工事の技術の向上	水道整備課	97
4 市政の見える化や市民との認識の共有，コンプライアンスの徹底			
(1) 市政の見える化や市民との認識の共有			
① 市政の見える化や市民との認識の共有			
	※行政評価システムの見直し	政策課	32
	※ソーシャルメディアを活用した広報	広聴広報課	42
	ホームページの充実	広聴広報課	43
(2) コンプライアンスの徹底			
① 職員の倫理意識の向上			
	※コンプライアンスの徹底	人事課	43
② 監査機能の充実			
	監査機能の強化	監査課	106

2 局進行管理による実施項目

本計画の実施項目のうち、局進行管理による実施項目については、個別に実施計画を定めるとともに効果額等の目標を設定し、局による主体的な進行管理を図ります。

(1) 局ごとの実施項目数および目標効果額

局名	実施項目数	目標効果額（千円）			頁
		計	歳入	歳出	
市民政策局	9	5,139	0	5,139	27
総務局	19	2,113,645	0	2,113,645	33
財政局	18	75,000	75,000	0	45
健康福祉局	11	85,823	0	85,823	55
環境局	8	209,821	5,820	204,001	63
創造都市推進局	19	106,732	7,758	98,974	69
都市整備局	8	24,300	24,000	300	79
消防局	5	25,305	1,410	23,895	85
病院局	4	669,043	669,043	0	89
上下水道局	7	269,025	16,961	252,064	93
教育局	8	1,031	180	851	99
監査事務局	1	0	0	0	105
合計	117	3,584,864	800,172	2,784,692	—

(2) 局ごとの取組概要・実施項目シート

市民政策局	
目標効果額	5, 139千円



市民政策局長
加藤 昭彦

所 管 事 務	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 総合企画および総合調整に関する事項 ▪ 交通政策および交通安全に関する事項 ▪ 男女共同参画に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域振興その他市民生活に関する事項 ▪ 戸籍および住民基本台帳に関する事項 ▪ 人権啓発に関する事項

取 組 概 要
<p>○ 各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、*地域コミュニティ協議会との*協働を推進するとともに、同協議会へ積極的な支援を行います。</p> <p>○ 市民活動団体等の専門性・先駆性・柔軟性などの特性を生かし、高松市と*協働で事業を実施することにより、社会的・公益的な課題を解決し、一層の市民サービスを目指すため、*協働企画提案事業を募集し、実施します。</p> <p>○ 高松市婦人団体連絡協議会の運営事業補助金および高松市男女共同参画市民フェスティバル補助金の見直しを図ります。</p> <p>○ 「地域まちづくり交付金」について、コミュニティプランに基づく事業が円滑に実施できるよう、事業実施に係る要件を緩和するとともに、交付金化する事業を追加します。</p> <p>○ CO₂削減に向け、平成25年度から実施予定の防犯灯LED化推進事業に合わせ、防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会地域活動部会と制度の見直しを協議し、維持管理経費に係る補助金の削減に努めます。</p> <p>○ 塩江・香川・国分寺地区等を対象とするコミュニティバス等維持費補助金について、*受益者負担の公平性確保の観点から見直しを図るとともに、各地区の地元住民代表等で構成する利用促進協議会等での協議を踏まえ、地域住民のニーズに即した利用しやすい運行形態への改善に取り組みます。</p> <p>○ 駅や主要な公共施設周辺などの集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造の実現に向けて策定した「*多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に基づき、福祉や環境・経済政策など総合的な視点から、各事業に取り組みます。</p> <p>○ 総合計画に掲げる政策・施策を実現するため、施策・事務事業をよりの確に検証し、事務事業の見直し的手段として積極的に活用できるよう、次期総合計画の策定に合わせて、*行政評価システムの見直しを行います。</p>

〔市民政策局〕 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	地域政策課		
実施項目	地域コミュニティの構築・支援			区分	4
実施内容 (概要)	各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、*地域コミュニティ協議会との*協働を推進するとともに、同協議会へ積極的な支援を行う。				
個別目標	①ゆめづくり推進事業等の*地域コミュニティ協議会に対する補助制度が地域の自主的な活動につながるよう支援を行う。 ②*コミュニティビジネスの導入等、活動の利益を地域に還元できるような、*地域コミュニティ協議会の自立的なまちづくり活動に対する支援を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	実施	実施	実施		

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	地域政策課 (市民協働推進室)		
実施項目	*協働企画提案事業の実施			区分	3
実施内容 (概要)	市民活動団体等の専門性・先駆性・柔軟性などの特性を生かし、高松市と*協働で事業を実施することにより、社会的・公益的な課題を解決し、一層の市民サービスを目指すため、*協働企画提案事業を募集し、実施する。 平成24年度に行政の課題に加え、*地域コミュニティ協議会からも課題を募集しており、25年度以降に公開・実施することにより、地域の課題解決を図る。				
個別目標	市民活動団体と行政が、課題解決に向けて協働事業を実施するとともに、*地域コミュニティ協議会から地域の課題を募集・公開することにより*地域コミュニティ協議会と市民活動団体と行政との*協働を推進する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	*協働企画提案事業採択数：10件	*協働企画提案事業採択数：11件	*協働企画提案事業採択数：12件		

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔市民政策局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	政策課 (男女共同参画推進室)		
実施項目	「高松市婦人団体連絡協議会補助金」の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	高松市婦人団体連絡協議会の運営事業補助金の見直しを図る。				
個別目標	平成26年度まで段階的に補助金を減額する。 (平成24年度 1,200千円)	効果額目標	H25: ▲100千円 H26: ▲200千円 H27: ▲200千円 累計 ▲500千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲100千円	▲200千円	▲200千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	政策課 (男女共同参画推進室)		
実施項目	「高松市男女共同参画市民フェスティバル補助金」の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	高松市男女共同参画市民フェスティバル補助金の見直しを図る。				
個別目標	*自主財源比率を見極めながら段階的に補助金を減額する。 (平成24年度 800千円)	効果額目標	H25: ▲50千円 H26: ▲100千円 H27: ▲100千円 累計 ▲250千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲50千円	▲100千円	▲100千円		

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔市民政策局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	地域政策課		
実施項目	「地域まちづくり交付金」の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	「地域まちづくり交付金」について、コミュニティプランに基づく事業が円滑に実施できるよう、事業実施に係る要件を緩和するとともに、交付金化する事業を追加する。				
個別目標	平成25年度以降は、補助金を交付金に一元化する前の14事業すべてを実施すべきとの規定を変更し、交付金化する事業を追加する等、それぞれの地域がコミュニティプランに基づく事業を円滑に実施できるように制度変更を図り、より実効性・有益性のあるものにする。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	対象事業の見直し	交付金化する事業の追加	必要に応じて見直し		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	地域政策課		
実施項目	「防犯灯設置補助金」の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	《平成22年度事業仕分け対応取組》 CO ₂ 削減に向け、25年度から実施予定の防犯灯LED化推進事業に合わせ、防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会地域活動部会と制度の見直しを協議し、維持管理経費に係る補助金の削減に努める。				
個別目標	約4年間継続予定の防犯灯LED化推進事業に合わせ、新たな制度を導入し、将来的な補助金の削減を図る。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	制度導入	継続・見直し	継続・見直し		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔市民政策局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	交通政策課		
実施項目	「コミュニティバス等維持費補助金」の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	《平成24年度事業仕分け対応取組》 塩江・香川・国分寺地区を対象とするコミュニティバス等維持費補助金について、*受益者負担の公平性確保の観点から見直しを図るとともに、各地区の地元住民代表等で構成する利用促進協議会等での協議を踏まえ、地域住民のニーズに即した利用しやすい運行形態への改善に取り組む。				
個別目標	塩江町および国分寺町コミュニティバスの運賃について、他地区との公平性確保のため、25年度から見直し(現行大人100円→200円)を行い、補助金の削減を図る。	効果額目標	H25: ▲1,463千円 H26: ▲1,463千円 H27: ▲1,463千円 累計 ▲4,389千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲1,463千円	▲1,463千円	▲1,463千円		

分類番号	273 (多核連携型コンパクト・エコシティの取組)	担当所属	まちづくり企画課		
実施項目	「*多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」の推進			区分	4
実施内容 (概要)	駅や主要な公共施設周辺などの集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造の実現に向けて策定した「*多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に基づき、福祉や環境・経済政策など総合的な視点から、各事業に取り組む。				
個別目標	市民・事業者と行政とが、コンパクト・エコシティについての考え方を共有し、市民・事業者の理解と協力を得て推進する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	・周知・啓発 ・推進	・周知・啓発 ・推進	・周知・啓発 ・推進		

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔市民政策局〕 実施項目シート

分類番号	4 1 1 (市政の見える化や市民との認識の共有)	担当所属	政策課
実施項目	※行政評価システムの見直し		区分 4
実施内容 (概要)	<p>総合計画に掲げる政策・施策を実現するため、施策・事務事業をよりの確に検証し、事務事業の見直し的手段として積極的に活用できるよう、次期総合計画の策定に合わせて、※行政評価システムの見直しを行うもの。</p>		
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な成果指標の設定 ・わかりやすい評価表の検討 ・評価結果等入力 of 簡素化 ・事務事業見直し工程の確立 		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度の課題整理 ・行政評価各段階の制度設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・※行政評価システム改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画策定作業に合わせた成果指標等設定 ・事前評価作業

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

総務局	
目標効果額	2, 1 1 3, 6 4 5 千円



総務局長
岡本 英彦

所管事務	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 秘書および渉外に関する事項 ▪ 議会および市の行政一般に関する事項 ▪ 文書に関する事項 ▪ 職員の人事，給与および福利厚生に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事務管理に関する事項 ▪ 防災および危機管理に関する事項 ▪ 情報化の推進および統計に関する事項 ▪ 広聴および広報に関する事項 ▪ 他の局の主管に属しない事項

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学生を含めた，地域住民参加型の実践的震災対策訓練を実施することなどにより，コミュニティ協議会や自主防災組織，小・中学校など地域の連携を強化し，地域の防災力の向上を図ります。 ○ ※事務事業評価における※P D C Aサイクルの適正化や，評価結果等の有効活用の推進など内部評価の充実を図るとともに，適切な外部評価の在り方を検討し，事務事業の改善につなげます。 ○ 全庁的な情報システムの最適化を図ることにより，情報システム業務の簡素・効率化，経費の削減・抑制を図ります。 ○ ※職員数の適正化計画に基づき，職員数の適正化に努めるとともに，厳しい財政状況を踏まえ，人件費の抑制を図ります。 ○ 市民生活に直結する行政サービスをより身近なところで効率的に提供できるよう，地域行政組織再編の検討を進めるなど，適切なサービス提供体制の確保を図ります。 ○ 職員研修，人事評価制度等を適切に実施することにより，職員の資質・能力の向上を図ります。 ○ 多様な手法で，市政情報を提供することにより，市民との情報の共有化を図ります。 ○ 職員研修や各課におけるリスクマネジメント会議等の実施により，※コンプライアンスの徹底を図ります。

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	危機管理課		
実施項目	震災対策総合訓練の見直し			区分	3
実施内容 (概要)	<p>平成7年の阪神・淡路大震災を契機に8年度から隔年で、小学校区単位を基本とした地域において、大地震を想定した防災訓練を実施しており、18年度より毎年開催とし、地域住民参加型の実践的訓練を行っている。</p> <p>23年3月の東日本大震災を踏まえ、今まで以上に震災対策総合訓練が重要であるため、コミュニティ協議会や自主防災組織、小・中学校などと連携を強化し減災に取り組み、多くの市民が訓練に参加し、地域の防災力の向上を図る。</p>				
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生の訓練参加を積極的に啓発 ・自主防災組織の結成および自治会加入促進を行い、地域の防災力の向上 				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(訓練参加人数) 1,000人	(訓練参加人数) 1,000人	(訓練参加人数) 1,000人		

分類番号	112 (外部委託等民間活力の導入)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)		
実施項目	民間活用ガイドラインの作成			区分	4
実施内容 (概要)	<p>平成16年9月策定の「公民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準」を見直し、委託業務のサービスの質の確保を含めたモニタリングの手法を取り入れることとし、同基準を民間活用のトータル的な新たなガイドラインとして作成する。</p>				
個別目標	<p>民間活用のトータル的なガイドラインを作成し、全庁的な民間活用の取組を推進する。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	調査・検討	作成・活用	活用		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	※事務事業評価の実効性を高める取組			区分 4
実施内容 (概要)	<p>平成23年度から本格実施を行っている※事務事業評価について、※PDCAサイクルの実効性を高めるような工夫を検討し、実施する。</p> <p>①評価結果の再点検を行い、※PDCAサイクルの適正化を図る。</p> <p>②評価結果や評価表の、より有効的な活用を推進する。</p>			
個別目標	<p>①※事務事業評価を各事務事業の改革・改善に活用するため、評価結果の再点検を行うことで、評価内容の精度を高め、※PDCAサイクルの適正化を図る。</p> <p>②市民への事業の説明や予算編成・査定、人員計画用務、研修等において、評価結果や評価表の有効活用を図る。</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	①手法検討 (実施) ②検討・実施	①実施 ②検討・実施	①実施 ②検討・実施	

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	外部評価の見直し			区分 1
実施内容 (概要)	<p>※事業仕分けの外部委託を中止し、※事業仕分けの考え方を取り入れた外部評価を検討し、公開で実施する。</p>			
個別目標	外部委託していた※事業仕分けを直接実施し、事業の見直しに役立てる。	効果額目標	<p>H25: ▲1,145千円</p> <p>H26: ▲1,145千円</p> <p>H27: ▲1,145千円</p> <p>累計 ▲3,435千円</p>	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	▲1,145千円	▲1,145千円	▲1,145千円	

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	情報政策課		
実施項目	塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営			区分	4
実施内容 (概要)	<p>《平成21年度事業仕分け対応取組》</p> <p>塩江ケーブルテレビのネットワーク網は、老朽化等を理由に、平成26年度以降で光ケーブル化を予定している。</p> <p>現在、ケーブルテレビ事業については、6業務を委託して効率的な運用に努めているが、光ケーブル化に合わせて、新たな運営方法を検討し、地元との協議も踏まえたうえで、光ケーブル化後、最も効果的な方法で事業を運営する。</p>				
個別目標	新たな運営を検討し、地元協議を経て、光ケーブル敷設後は、効率的な事業運営を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元との協議 ・新たな運営計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・光ケーブル化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・光ケーブル化工事 ・新たな運営開始 		

分類番号	213 (業務の電子化)	担当所属	情報政策課		
実施項目	全庁的な情報システムの最適化			区分	4
実施内容 (概要)	<p>本市の情報化を円滑に推進するため、技術的な硬直化や行政事務との乖離ならびに機器や機能、管理データの重複等が生じている情報処理システムを見直すとともに、業務プロセスの見直しを踏まえたシステムの再構築など、全庁的な情報システムの最適化を図り、最新技術の活用や競争原理の強化による様々な効果を実現して、「業務の簡素・効率化」、「情報システム経費の削減・抑制」を目指す。</p>				
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ①保険系システムの再構築 ②福祉保健系システムの再構築 ③その他システムの再構築 				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ①保険系システムの再構築 ②福祉保健系システムの再構築 ③その他システムの再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①保険系システムの本番稼働・運用 ②福祉保健系システムの本番稼働・運用 ③その他システムの再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ③その他システムの本番稼働・運用 		

* 「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	221 (定員・給与の適正化)	担当所属	総務課		
実施項目	市長等の給与の見直し				区分 4
実施内容 (概要)	市長，副市長等特別職の給料月額等および市議会議員の報酬月額等について，高松市議員報酬，市長および副市長の給料等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。				
個別目標	市長の給料等の適正化に取り組む。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

分類番号	221 (定員・給与の適正化)	担当所属	人事課		
実施項目	定員適正化計画の推進				区分 1
実施内容 (概要)	現行の第4次職員数の適正化計画（平成24年度～28年度）に基づき，更なる地方分権の推進による権限移譲や自治事務の増加が見込まれる中，業務のあり方全般を検討し，正規職員で運営すべき業務を明らかにするとともに，民間委託化，非常勤嘱託化などの手法によって職員数を削減する一方，新たな行政需要に必要な職員数の確保に努める。				
個別目標	期間内において計画した削減目標を達成する。	効果額目標	H25：▲89,640千円 H26：▲50,505千円 H27：▲160,065千円 累計 ▲300,210千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(正規職員数前年度対比) ▲18人 ▲89,640千円	(正規職員数前年度対比) 5人 ▲50,505千円	(正規職員数前年度対比) ▲22人 ▲160,065千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	221 (定員・給与の適正化)	担当所属	人事課
実施項目	給与等適正化	区分	1
実施内容 (概要)	<p>国の給与制度に準ずるとともに、厳しい財政状況を踏まえ、人件費の抑制を図る。</p> <p>①特別職および一般職の給料について減額措置を実施し、人件費の抑制を図る。</p> <p>②国家公務員に準じて、退職手当の支給水準の引下げを行う。</p> <p>③医療職について国に準じて専門性を考慮した給与制度に見直すため、医療職給料表を導入する。併せて、医療職の特殊勤務手当について見直しを行う。</p>		
個別目標	<p>①平成25年1月から2年間、給料の月額を職務の級に応じて、特別職は▲8～▲10%、一般職は▲1%～▲5%の減額措置を実施し、2年間の累計で約7億6千万円（企業会計（病院・上下水道）を含む。）の人件費の抑制を図る。</p> <p>②25年4月から退職手当の支給水準について段階的に引下げを行い、27年4月からは、現行比約15%の引下げを図る。</p> <p>③医療職について、医療職給料表（一）・（二）・（三）の早期導入を目指す。</p>	効果額目標	<p>①</p> <p>H25： ▲380,000 千円</p> <p>H26： ▲290,000 千円</p> <p>H27： —</p> <p>累計 ▲670,000 千円</p> <p>②</p> <p>H25： ▲170,000 千円</p> <p>H26： ▲340,000 千円</p> <p>H27： ▲630,000 千円</p> <p>累計： ▲1,140,000 千円</p>
実施工程	25年度	26年度	27年度
	<p>① ▲380,000 千円</p> <p>② ▲170,000 千円</p> <p>③ 検討</p>	<p>① ▲290,000 千円</p> <p>② ▲340,000 千円</p> <p>③ 検討・実施</p>	<p>① —</p> <p>② ▲630,000 千円</p> <p>③ 実施</p>

分類番号	311 (サービスの提供体制の 充実と質の向上)	担当所属	人事課
実施項目	「*さわやかサービス」の推進	区分	3
実施内容 (概要)	<p>職員の接遇を向上させるため、実効性のある施策を全庁的に推進する。</p>		
個別目標	<p>①職員の意識改革，市民サービスの満足度の向上を図る。</p> <p>②市民満足度80%超を目指す。</p> <p>③「お褒めの言葉」が記載された市民サービスアンケートの回答用紙の数を増やす。</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	<p>①，②推進</p> <p>③対前年度比増</p>	<p>①，②推進</p> <p>③対前年度比増</p>	<p>①，②推進</p> <p>③対前年度比増</p>

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	311 (サービスの提供体制の 充実と質の向上)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	地域行政組織再編の検討		区分	4
実施内容 (概要)	<p>平成24年度中に策定した「高松市地域行政組織再編計画基本構想」に基づき、25年度において、地域政策課等の関係課とも連携し、総合センター（仮称）・地区センター（仮称）における具体的な業務内容とそれに伴う組織・職員体制をまとめるとともに、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を踏まえ、総合センター等の設置位置などを取りまとめ、「地域行政組織再編計画」を策定する。</p> <p>同計画策定後は、施設整備等、移行に向けた検討や調整を経て、28年度から再編後の組織への移行を目指す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《地域行政組織再編の基本的考え方》</p> <p>組織の効率性を確保しつつ、地域の実情に適応した市民サービスの提供を可能とするため、現在の本庁と支所・出張所という二層構造を再編し、本庁・総合センター（仮称）・地区センター（仮称）の三層構造への移行を図る。</p> <p>再編に当たり、市民により近いところで幅広い行政サービスが提供できるよう、利用ニーズが高く、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスを中心に、総合センターの機能・権限を拡充する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>＜地域行政組織再編のイメージ＞</p> </div>			
個別目標	①計画策定のための課題検討・パブリックコメント ②「地域行政組織再編計画」策定 ③移行に向けた検討・調整			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	①課題検討 ②再編計画策定	③移行準備	③移行準備	

* 「区分」

1. 効果額目標を設定 3. 効果額以外の数値目標を設定	2. 効果額は年度末に算出 4. 数値等の目標設定ができない
---------------------------------	-----------------------------------

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	3 1 1 (サービスの提供体制の 充実と質の向上)	担当所属	情報政策課	
実施項目	証明書のコンビニ交付			区分 4
実施内容 (概要)	住民票の写し等をコンビニ店舗で交付するいわゆる「コンビニ交付」について、平成25年度より高松市内に店舗展開しているコンビニチェーンが参入するため、現在自動交付機で交付している証明書類のコンビニ交付実現に向けて取り組む。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・システム改修範囲の調査，費用対効果の検討，証明書発行の主管課と事務フローの検討，手数料条例等の改正案の検討 ・システム改修 ・コンビニ交付システム利用や交付手数料等の契約 ・条例改正 ・広報 			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・先行市の状況調査 ・改修範囲の調査 ・費用対効果の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務フローおよび条例改正の検討 ・システム改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用契約 ・条例改正 ・広報 	

分類番号	3 3 1 (職員の意識改革)	担当所属	人事課	
実施項目	公募制人事異動の実施			区分 4
実施内容 (概要)	人事異動において，職員の意欲向上のため公募制人事異動を検討する。			
個別目標	<p>①特定業務や期間限定のプロジェクトチームの業務を対象に公募を行い，人事異動の発令を行う。</p> <p>②職員提案を行う際に，提案を行った本人が提案内容を実施できるよう，人事異動を行う。</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	検討	実施	実施	

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	331 (職員の意識改革)	担当所属	人事課 (行政改革推進室)	
実施項目	職員提案の積極的な運用			区分 4
実施内容 (概要)	行財政運営上の課題等の解決や全庁的な業務改善に資するために、テーマ提案制度の充実を図る。また、自らが主体的に行動する意識と能力を持ち、より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成するため、新たに取り組む公募制人事異動との連携を図ることで、職員提案制度を単なる提案だけに留めるのではなく、「提案+実施」型の仕組みになるよう検討する。			
個別目標	①テーマ提案制度の充実 ②公募制人事異動との連携 *②については、「公募制人事異動の実施」の項目を参照			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	①検討・実施 ②検討	①実施 ②実施	①実施 ②実施	

分類番号	332 (人材育成・能力開発)	担当所属	人事課	
実施項目	人材育成の推進			区分 4
実施内容 (概要)	平成21年2月に策定した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、研修制度の充実や新たな人事管理制度の導入など、体系的な人材育成を推進し、職員の資質・能力の向上を図る。			
個別目標	①人材の育成の推進 (職員研修の充実, 人材育成に関する情報の発信, 人材の有効活用) ②職員の活力を引き出す人事管理の推進 (人事評価制度の検討・実施, 現行制度の厳正な運用) ③管理職のマネジメント能力の向上 ④職員の倫理観の醸成			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	推進	推進	推進	

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	332 (人材育成・能力開発)	担当所属	人事課
実施項目	職員の活力を引き出す人事管理	区分	4
実施内容 (概要)	<p>地方分権の推進など時代の流れに対応した能力・実績に基づく人事管理の実現に向け、人事評価制度を核として人材の育成、配置・異動、給与上の処遇などが相まった、新たな人事管理システムを試行・実施する。</p> <p>また、新規採用後10年経過するまでの間で職員として経験しておくべき分野の職場をできるだけ早い段階で経験できるよう「税務・福祉等部門」、「事業部門」、「管理・企画部門」に順次配置するジョブローテーションや、筆記試験の導入による公平・公正な昇任試験の実施など、現行制度の運用を厳正に行う。</p>		
個別目標	<p>①人事評価制度の試行 ②人事評価制度の本格実施 ③人事評価制度の異動・昇任への活用の検討・実施 ④人事評価制度の給与への反映の検討 ⑤現行制度の厳正な運用（ジョブローテーション、昇任試験など）</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	①試行（一般職） ②実施（管理職） ③実施（管理職） ④検討 ⑤推進	②実施（一般職・管理職） ③実施（一般職・管理職） ④検討 ⑤推進	②実施（一般職・管理職） ③実施（一般職・管理職） ④検討 ⑤推進

分類番号	411 (市政の見える化や市民との認識の共有)	担当所属	広聴広報課
実施項目	*ソーシャルメディアを活用した広報	区分	3
実施内容 (概要)	<p>情報の拡散性に優れた*ユーストリームなどを活用して、市の施策などを紹介した広報番組を始め、シンポジウムや講演会、審議会などを本市ホームページで公開し、市民との情報共有と市民の市政参画を図る。</p>		
個別目標	<p>平成25年度から*ユーストリームなどを活用して発信する情報を検討しながら、実施する。</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	(情報発信コンテンツ数) 10本	(情報発信コンテンツ数) 10本	(情報発信コンテンツ数) 11本

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔総務局〕 実施項目シート

分類番号	4 1 1 (市政の見える化や市民との認識の共有)	担当所属	広聴広報課		
実施項目	ホームページの充実			区分	4
実施内容(概要)	本市ホームページ内に動画配信サイトを開設するほか、スマートフォンやタブレットPCへの対応、広報たかまつの電子書籍化、アクセシビリティの向上など、利用しやすいホームページづくりに努める。				
個別目標	平成25年度から市民ニーズ等を踏まえ、計画的に実施する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

分類番号	4 2 1 (職員の倫理意識の向上)	担当所属	人事課		
実施項目	*コンプライアンスの徹底			区分	4
実施内容(概要)	職員研修の実施や、各課におけるリスクマネジメント会議の開催などにより、職員の倫理意識の向上を図るとともに、不祥事が発生しない職場環境づくりを推進し、*コンプライアンスを徹底する。 「高松市職員の倫理および公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、内部通報等の体制を充実させる。				
個別目標	①*コンプライアンスに関する職員研修の実施 ②各課におけるリスクマネジメント会議の開催の徹底 ③内部通報窓口の適正な運用				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①②推進 ③運用	①②推進 ③運用	①②推進 ③運用		

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

財 政 局	
目標効果額	75,000千円



財政局長
城下 正寿

所 管 事 務
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市の予算、税その他の財務に関する事項 ▪ 工事請負契約、技術管理および検査ならびに物品調達に関する事項 ▪ 財産管理に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健全財政の維持を図るため、予算編成において、事業の緊急性・必要性を検討するとともに、交付税措置のある※市債を選択することにより、※プライマリーバランスの黒字の堅持や※市債残高を抑制します。 ○ 予算編成の効率化と局長権限の強化を図るため、効果的・効率的な予算配分ができるよう枠配分方式の有効性を高める方法を検討するなど、予算編成方法の見直しを行います。 ○ 厳しい財政状況の中で、※自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題であることから、市税の収入増対策として、特別徴収制度の推進、口座振替制度の加入促進、滞納処分・債権管理の強化はもとより、※税源涵養に資する施策として、課税客体の適正把握、納税者の利便性向上を目指し新たな納付手段を調査・研究します。 ○ 将来の財源を計画的に確保し、持続可能な財政運営を行うため、消費税引き上げの影響やこれに伴う地方財政対策の動向を見極め、中長期的財政運営方針について、調査・研究を進めます。 ○ ※ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、公共施設（建築物）の保有総量の適正化、長寿命化および予防保全の観点からの維持管理等を進めます。 ○ 「高松市公共工事コスト適正化指針（第3次行動計画）」に基づく取組を着実に推進し、職員のコスト低減および適正化に係る意識向上と総合的なコスト適正化を図ります。 ○ ※ネーミングライツ導入可能性の検討、出先施設における職員の自家用車駐車の有料化、市有施設設置の自動販売機の販売手数料の徴収および未利用資産の売却の推進などによる収入増対策を図ります。 ○ 危機管理センター（仮称）等の整備に関して、現本庁舎との連携・一体性を考慮した管理運営について検討し、効率性向上を図ります。

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	財政課		
実施項目	予算編成の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>予算編成の効率化と局長権限の強化を図るため、平成24年度予算編成から1次要求に係る経常的経費（人件費・*扶助費などの義務的経費を除く。）全般について枠配分を導入した。</p> <p>今後においては予算編成に当たり、職員の意識向上と局内の連携、マネジメント力の強化を図ることにより、枠配分方式の効果・効率性を高めるなど、予算編成方法の見直しを進める。</p>				
個別目標	<p>①枠配分方式の有効性を高める方法を検討する。</p> <p>②財政課における効率的な予算査定方法について検討する。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	財政課		
実施項目	中長期的財政運営方針の検討（地方交付税の合併算定替廃止および消費税率引上げに伴う対応）			区分	4
実施内容 (概要)	<p>地方交付税が合併算定替から一本算定に切り替わることに伴い、平成28年度から32年度にかけて約50億円の減収が見込まれている。市税の増収も見込めないことや、26年度から消費税率が引き上げされることも踏まえ、将来においても、財源を計画的に確保し、持続可能な財政運営を行うため、中長期的財政運営方針について、調査・研究を進める。</p>				
個別目標	<p>26・27年度の消費税率引上げに伴う地方財政対策の動向を見極め、26年度中を目処に、対応方針を決定する。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	調査・検討	方針決定	実施		

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	財政課		
実施項目	補助金等の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等の見直し方針(平成22年10月策定)」に基づき、見直しを各局に指示している。特に、10年以上前から補助しているものおよび、3年以上、補助金等の額(補助割合)を見直していないものについては、重点的に見直しを求める。</p> <p>また、補助金等の透明性を高める観点から、引き続き、すべての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開する。</p>				
個別目標	<p>①予算編成方針において見直しを指示</p> <p>②予算査定において内容の精査</p> <p>③予算内示に際しても、金額等の見直しを指示</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

分類番号	216 (公共事業の見直し)	担当所属	契約監理課(技術検査室)		
実施項目	公共工事コスト適正化指針の推進			区分	4
実施内容 (概要)	<p>「高松市公共工事コスト適正化指針」に基づく取組を通じ、全庁的に公共工事について、コスト低減および適正化に係る意識向上と総合的なコスト適正化を図る。特に、「時間的コスト」「※ライフサイクルコスト」「長期コスト」の低減に重点を置くとともに、施設整備に当たっては、適正な維持管理および長寿命化を図る※ファシリティマネジメントを重視した取組を推進する。</p> <p>また、環境マネジメントシステムの取組により、循環社会の構築、環境保全など環境に配慮した公共工事への意識向上を図る。</p>				
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「コスト適正化実績調書」に基づく取組状況を把握、検証し、問題のある施策について指導を行うとともに、定期の公共工事コスト縮減対策会議においてフォローアップの報告 ・職員のコスト意識の向上と継続 ・現計画期間が平成25年度までであることを踏まえ、次期計画については※ファシリティマネジメントの取組との連携に留意し、わかりやすい指標等により成果を評価できる内容に見直すことを検討する。 				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画による推進 ・コスト意識の向上と継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直し ・新計画による推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画による推進 		

*「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	217 (受益者負担の適正化)	担当所属	財政課		
実施項目	※受益者負担（使用料等）の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	※受益者負担の適正化を図り，新たな収入源の確保について，毎年度，予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づく見直しを行うことを全庁的に求める。				
個別目標	①予算編成方針において見直しを指示 ②予算査定において内容の精査				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	財産活用課		
実施項目	※ネーミングライツ導入可能性の検討			区分	4
実施内容 (概要)	※ネーミングライツの実施に当たっては，投資に見合う効果があるかどうかの市場調査や，事業手法の研究など，様々な課題があることから，その導入可能性について調査・検討を行う。				
個別目標	※ネーミングライツ導入の可能性についての調査・検討 【調査・検討を要する事項】 ・他都市の取組状況の調査 ・市場調査 ・投資額に見合った金額設定の検討 ・事業手法の検討				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	・調査・検討 ・報告書取りまとめ	・方針に基づき実施	・方針に基づき実施		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	財産活用課(財産管理室)		
実施項目	職員の自家用車駐車の有料化			区分	1
実施内容 (概要)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。				
個別目標	使用料の免除基準等を見直したうえで職員団体との最終協議を整え, 早期の導入を目指す。また, 条例改正および取扱基準等の整備を図る。	効果額目標	H25: 20,000 千円 H26: 20,000 千円 H27: 20,000 千円 累計 60,000 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円		

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	財産活用課(財産管理室)		
実施項目	自動販売機の販売手数料の収入増			区分	2
実施内容 (概要)	市有施設設置の自動販売機について, 販売手数料の徴収台数を増やすことにより収入増を図る。				
個別目標	市有施設に設置する自動販売機について, 販売手数料の徴収台数を増やす。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	5台	5台	5台		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	納税課
実施項目	市税収納率の向上対策		区分 3
実施内容 (概要)	口座振替制度の加入促進，納税案内センターによる電話催告業務，市税納付の利便性向上および滞納処分の強化等により，市税収納率の向上を図る。		
個別目標	平成27年度現年課税分の市税収納率の目標を0.1ポイント増の98.7%とする。		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	(24年度 98.6%)		→ 98.7%

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	市民税課
実施項目	市・県民税の特別徴収比率の向上		区分 3
実施内容 (概要)	<p>平成24年3月31日現在における市内各事業所の内，従業員数5人以上の事業所は7,544事業所あり，この内，特別徴収事業所として既に指定されているのは5,544事業所で，残る2,000事業所は指定を受けていない。</p> <p>これら指定を受けていない事業所に対する市・県民税の特別徴収比率の向上を図るため，香川滞納整理推進機構と連携をとりながら，個別訪問や文書の送付などを実施する。</p> <p>また，特別徴収制度を本市の入札参加資格者名簿への掲載要件とするなど，あらゆる機会を捉えて，制度の推進と指定率の向上に努める。</p>		
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度は，従業員10人以上の事業所の内，アルバイト雇用中心の事業所等を削除・精査し，200事業所程度の事業所を選出し，個別訪問等による推進活動を実施後，特徴徴収義務者として指定する。 ・26年度は，1社当たりの効率を高めるために，過去に訪問・推進した比較的従業員数の多い事業所のうち，未指定事業所の再推進。 ・27年度以降は，順次従業員数の少ない事業所へと拡大し，これまでは，特別徴収推進対象としていなかった従業員数5人以上，10人未満の事業所のうちの未指定となっている1,451事業所を推進対象とする。 		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	(特別徴収比率) 60%	(特別徴収比率) 60.5%	(特別徴収比率) 61%

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	231 (債務改善計画)	担当所属	財政課		
実施項目	※市債残高の抑制			区分	4
実施内容 (概要)	※市債借入に際しては、交付税措置のある※市債を選択するとともに、事業の緊急性や必要性を検討し、※市債残高の抑制を図る。				
個別目標	①予算編成において、より交付税措置の有利な起債を選択する。 ②予算編成において、事業の緊急性や必要性を検討する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

分類番号	232 (未利用資産の売却・活用)	担当所属	財産活用課（財産管理室）		
実施項目	未利用地等の売払			区分	1
実施内容 (概要)	活用目的のない未利用地について、一般競争入札等による売払処分を進めているが、土地需要の停滞などにより、売払実績が伸びない中、郵送による入札や仲介業者の媒介制度等を導入し、売却を促進するとともに、※法定外公共用地についても適切な売却を行い、財源の確保に努める。				
個別目標	未利用地および※法定外公共用地の適切な売払処分により、財源の確保に努める。		効果額目標	H25: 5,000 千円 H26: 5,000 千円 H27: 5,000 千円 累計 15,000 千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	財産活用課 (危機管理センター整備室)	
実施項目	危機管理センター(仮称)等の管理運営方法の検討		区分	4
実施内容 (概要)	<p>①庁舎西側用地に整備を予定している危機管理センター(仮称)等について、現本庁舎との連携・一体性ととも、消防局や上下水道局といった24時間職員が常駐する部署が配置されることも考慮した適切な管理運営方法を検討し、施設の実施設計に反映させる。</p> <p>②危機管理センター(仮称)等の整備に合わせて、移動に配慮が必要な障がい者、高齢者等のための専用駐車場の設置とその管理運営方法について検討する。</p>			
個別目標	<p>①危機管理センター(仮称)等の整備に関して、平成26年度までに、現本庁舎との連携・一体性を考慮した管理運営について検討し、効率性向上を図る。</p> <p>②危機管理センター(仮称)等の整備に合わせ、26年度までに、障がい者、高齢者等の専用駐車場の設置を検討し、来庁者の利便性向上を図る。</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 検討 組合等関係者と協議 実施設計着手 	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 実施設計完了 (方針の反映) → 		

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	納税課	
実施項目	※税源涵養に資する施策の立案・推進		区分	4
実施内容 (概要)	<p>納税者の利便性向上を目指し、コンビニ収納の拡大や、新たな納付手段として、クレジット収納や※マルチペイメントの導入に向けて調査研究をする。</p> <p>なお、クレジット収納や※マルチペイメントは手数料負担や納付確認時期のずれなど、解決すべき課題も多いことから、その他の納付手段も含めて関係課と調整を行い、費用対効果について検証を進める。</p>			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の税目拡大 (市県民税・固定資産税) クレジット収納等新納付手段の費用対効果の検証と関係課協議 保険系システム再構築 (H26年度予定) と連動させ、新納付手段の導入 			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の税目拡大 新納付手段の費用対効果の検証と関係課協議 新納付手段の導入方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 新納付手段の導入準備 研究・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 新納付手段の導入準備 研究・推進 	

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	市民税課		
実施項目	法人市民税の未申告法人の捕捉			区分	3
実施内容 (概要)	毎月、経済雑誌から新規設立法人情報を抽出し、新規法人の把握に活用している。新規法人については、登記簿謄本の内容を確認の上、法人設立開設申告書等の関係書類を送付し、その申告を求めるほか、申告のない法人についても、催促を始め、現地調査等により、現況を確認するなど課税客体の捕捉に取り組む。				
個別目標	年間12回、1回当たり10～20件程度の未申告法人に関係書類を送付し、申告した法人はもとより、申告しない法人についても、現地調査により、その理由を確認するなど、未申告法人の年度末申告率および現状捕捉率について、90%を年間目標とする。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(未申告法人の年度末申告率および現状捕捉率を併せて) 90%	(未申告法人の年度末申告率および現状捕捉率を併せて) 90%	(未申告法人の年度末申告率および現状捕捉率を併せて) 90%		

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	市民税課		
実施項目	未申告者の掘り起こし			区分	4
実施内容 (概要)	個人住民税については住民税申告書や所得税の確定申告書などの課税資料をもとに賦課しているが、なかには申告をしない者、また、申告をしても所得の一部が漏れる者がいる。これらの未申告者等への対応は、税収の確保だけにとどまらず、課税の公平性を図る意味からも重要であるため、税務署との協力・連携をより充実させるなど、課税客体の適正な捕捉に努める。				
個別目標	課税客体の適正な捕捉と、公平な課税を行うために、税務署と連携を密にし、課税資料や証拠収集を行うなど、未申告者の掘り起こしを行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	25年度を計画の初年度として位置づけ、取組む。 ①未申告者の抽出・リストの作成 ②固定資産保有状況との照合 ③生命保険、一時金や配当、譲渡関係など法定・法定外資料等を収集	・前年度の検証を行い、新たな取組方法によって順次掘り起こしを実施	・前年度の検証を行い、新たな取組方法によって順次掘り起こしを実施		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔財政局〕 実施項目シート

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	資産税課		
実施項目	固定資産税課税客体の適正把握			区分	2
実施内容 (概要)	<p>固定資産税（土地・家屋）の公平・適正な課税を行うため、航空写真の活用や実地調査等の充実・強化を図り、より一層の課税客体の正確な捕捉に努める。また、家屋に係る課税客体の捕捉を効率的に行うため、家屋現況図の未整備地区を対象に、今後3年間で家屋現況図の整備を進めていく。</p> <p>償却資産については、関係機関との連携を図り、賦課資料の取得や未申告者の調査・指導を強化する。</p>				
個別目標	<p>①課税漏れ家屋を捕捉するため、25年度から3年間で合併町の家屋現況図を整備し、家屋現況図整備地区での家屋の課税漏れ0%を目指す。</p> <p>②用途非課税物件の実態を確認する。</p> <p>③償却資産未申告事業所を捕捉する。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①香川町、香南町の家屋現況図の作成 ②③実施	①庵治町、牟礼町の家屋現況図の作成。香川町、香南町の家屋一斉調査の実施 ②③実施	①塩江町、国分寺町の家屋現況図の作成。庵治町、牟礼町の家屋一斉調査の実施 ②③実施		

分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	担当所属	財政課		
実施項目	市単独事業（*扶助費）の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>*扶助費などの個人給付的な市単独事業については、国の制度改革との整合性や、本市福祉施策全般にわたる検討、さらには包括外部監査や*事業仕分けの結果も踏まえ、庁内での幅広い検討を行い、適宜、見直しに取り組む。</p> <p>あわせて、社会保障と税の一体改革により新たに増える財源を、より効果性の高い事業への再配分に取り組む。</p>				
個別目標	<p>①予算編成方針において見直しを指示</p> <p>②予算査定において内容の精査</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

*「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

健康福祉局	
目標効果額	85,823千円



健康福祉局長
藤井 敏孝

所 管 事 務
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 社会福祉に関する事項 ▪ 社会保障に関する事項 ▪ 保健衛生に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等から幅広く意見を伺うことにより、敬老事業について一体的な見直しを行います。 ○ 地域行政組織再編に併せて、保健センター・ステーションおよび地域包括支援センターの所管区域、配置、職員体制等について検討します。 ○ 介護保険事業の健全な運営のため、ケアプランの点検、介護サービス事業所の実地指導等により介護保険給付費の抑制に努めます。 ○ 国民健康保険事業の健全な運営のため、レセプト点検の充実強化をはじめ、生活習慣病の未然予防や重症化予防の取組およびジェネリック医薬品の使用等により医療費の適正化を推進します。 ○ 生活保護受給者の社会的自立を支援するため、就労可能な被保護者に対して自立支援プログラムを活用することにより適正な生活保護の実施に努めます。 ○ サービス提供体制の充実と質の向上のため、幼保一元化を含む子育て支援にかかる国の動向を見極めながら、幼稚園・保育所の在り方について検討します。

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	障がい福祉課		
実施項目	身体障害者福祉タクシー助成事業の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>《平成24年度事業仕分け対応取組》</p> <p>当事業への所得制限の導入に関しては、26年度のシステム変更に合わせて、検討する。</p> <p>当事業のタクシー券を、本当に必要な対象者に交付するため、対象者のニーズを把握することについては、次年度より、交付時に簡易なアンケートを実施する予定である。</p>				
個別目標	<p>①ニーズ調査</p> <p>②所得制限の実施</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施（ニーズ調査） 所得制限方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限の実施 	→		

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	長寿福祉課		
実施項目	敬老事業の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>老人福祉法第5条に規定されている「老人の日及び老人週間」の趣旨を踏まえ、敬老会事業、敬老祝金、敬老祝品、高齢者訪問を内容とする敬老事業について、高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会や関係団体等から幅広く意見を伺う中で、一体的に見直しを行う。</p>				
個別目標	敬老会事業、敬老祝金、敬老祝品、高齢者訪問の4つの事業を内容とする敬老事業の一体的な見直し				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 意見聴取 見直しの方向性決定 見直し案作成 見直し決定 関係団体等への説明 市民への周知 	見直し実施	見直し実施		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	障がい福祉課		
実施項目	「障害者小規模作業所補助金」の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	障害者小規模作業所について、障害者自立支援法における新体系事業所もしくは地域活動支援センターへの移行を促し、補助金を段階的に廃止する。(市内2箇所)				
個別目標	該当の2事業所について地域活動支援センターへ移行するか、新体系事業所と合併するよう促し、段階的に補助金を削減する。	効果額目標	H25: ▲9,600千円 H26: ▲12,900千円 H27: ▲16,200千円 累計 ▲38,700千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	1事業所を地域活動支援センターへ移行 ▲9,600千円	1事業所について、補助金を半額 ▲12,900千円	2事業所について、全補助金の廃止 ▲16,200千円		

分類番号	241 (外郭団体の効率的運営)	担当所属	健康福祉総務課		
実施項目	社会福祉協議会との契約の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	①市が地権者から借り上げ、社会福祉協議会に無償貸与している用地については、無償貸与を取りやめ、地権者との契約を解除し経費を削減する。 ②旧香川町および旧香南町から引き継いだ、無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、普通財産について、有償での賃貸借契約を締結、または売却する。				
個別目標	①27年度までに、地権者との契約を解除する。 ②社会福祉協議会と有償での賃貸借契約を締結、または売却する。	効果額目標	①H27: ▲845千円 累計 ▲845千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	協議	協議	①▲845千円 ②有償での賃貸借契約または売却		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	272 (ファシリティマネジメントの取組)	担当所属	保健センター	
実施項目	保健センター・ステーションの再編の検討および合併地区保健センターの有効活用		区分	4
実施内容 (概要)	<p>現在検討されている地域行政組織再編に併せて、保健センターの拠点（7保健センター，4保健ステーション）の所管区域，配置，職員体制等について見直しを検討する。</p> <p>また，保健センター・ステーションの再編と併せ，※ファシリティマネジメント推進事業における施設再配置方針などに基づき，合併地区保健センターの施設の有効活用の在り方について検討を進める。</p>			
個別目標	<p>①保健センター・ステーションの再編 地域行政組織再編との整合性を図るとともに，現行のブロックや事業の在り方，地域包括支援センターとの連携などを踏まえ，所管区域の再編・拠点の集約および職員体制の見直しを検討する。</p> <p>②合併地区保健センターの有効活用 各施設の利用状況，周辺環境の変化などを踏まえ，施設の役割や事業を整理し，地域性も考慮しながら，市民ニーズに合った施設への転用など，有効活用について検討する。</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	検討	検討	検討（方針の検討）	

分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	担当所属	国保・高齢者医療課	
実施項目	国民健康保険事業（特別会計）における医療費適正化		区分	3
実施内容 (概要)	<p>医療費の削減と適正化を推進するため，関係課と連携を図りながら取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検の充実強化 ・特定健康診査の受診率を上げ，生活習慣病などの未然予防 ・特定保健指導対象者への戸別訪問により重症化防止 ・ジェネリック医薬品を使った場合の差額通知 ・保険給付費の実態の分析 			
個別目標	<p>特定健康診査を国の示す平成29年度60%になるよう受診率の向上に努める。</p> <p>【23年度受診率実績：36.9%】</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	60%	60%	60%	

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	担当所属	生活福祉課		
実施項目	生活保護費の抑制			区分	1
実施内容 (概要)	就労可能な稼働年齢層の被保護者に対して、今後、個々の世帯状況を確認の上、就労体験的ボランティア事業、健康管理プログラム等の自立支援プログラムを積極的に活用し、勤労意欲の向上と健康管理の確保により、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組を推進する。				
個別目標	自立支援プログラムによる就労開始者を前年度比10%増加させ、生活保護費を削減する。	効果額目標	H25: ▲13,712 千円 H26: ▲15,426 千円 H27: ▲17,140 千円 累計 ▲46,278 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲13,712 千円	▲15,426 千円	▲17,140 千円		

分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	担当所属	介護保険課		
実施項目	介護保険給付費の適正化			区分	3
実施内容 (概要)	<p>介護保険制度創設から、13年が経過したが、制度の浸透と、高齢者数の増加により、要介護認定者数は年々増加しており、平成24年度から3年間の第5期介護保険事業計画でも、介護保険の事業費は増加していくと見込んでいる。</p> <p>このような状況を踏まえ、介護保険事業の健全な運営のために、介護サービス給付費抑制に向けて、「ケアプランの点検」「介護サービス事業所の実地指導等」を引き続き実施する。</p>				
個別目標	<p>①ケアプラン点検の実施</p> <p>②介護サービス事業所の実地指導</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<p>① (ケアプランの点検) 160件</p> <p>② (介護サービス事業所の実地指導等) 140件</p>	<p>① 160件</p> <p>② 140件</p>	<p>① 160件</p> <p>② 140件</p>		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	担当所属	地域包括支援センター		
実施項目	介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制			区分	3
実施内容 (概要)	<p>介護予防事業の積極的な実施によって要介護状態になることを抑制する。 要介護状態等（要支援または要介護）となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、できるだけ多くの介護予防プログラムに取り組めるように、魅力的なプログラムの開発や民間の活用も含めた事業実施の場の拡大を図るとともに、はつらつ介護予防教室や同継続教室参加者の増加に取り組む。</p>				
個別目標	はつらつ介護予防教室（継続教室含む）等の介護予防ケアマネジメント件数の増加				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(介護予防教室参加者) 2,300人	(介護予防教室参加者) 2,500人	(介護予防教室参加者) 2,700人		

分類番号	311 (サービスの提供体制の 充実と質の向上)	担当所属	地域包括支援センター		
実施項目	地域包括支援センターの再編の検討			区分	4
実施内容 (概要)	<p>現在検討されている地域行政組織再編に併せて、地域包括支援センター（センター1、サブセンター7、サテライト3）の所管区域、配置、職員体制等について見直しを検討する。 また、地域包括支援センターの再編と併せ、※ファシリティマネジメント推進事業における施設再配置方針などに基づき、再編後の空き施設の有効活用の在り方について検討を進める。</p>				
個別目標	<p>①地域包括支援センターの再編 地域行政組織再編との整合性を図るとともに、保健センター、保健ステーションとの連携などを踏まえ、所管区域の再編・拠点の集約および職員体制の見直しを検討する。 ②再編後の空き施設の有効活用 各施設の利用状況、周辺環境の変化などを踏まえ、施設の役割や事業を整理し、地域性も考慮しながら、市民ニーズに合った施設への転用など、有効活用について検討する。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討	検討	検討（方針の検討）		

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔健康福祉局〕 実施項目シート

分類番号	311 (サービスの提供体制の 充実と質の向上)	担当所属	こども園運営課	
実施項目	幼稚園、保育所の在り方			区分 4
実施内容 (概要)	幼稚園と保育所については、平成23年度から健康福祉局のこども園運営課で一元的な管理・運営を行っており、就学前教育・保育の充実を図っている。子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期のより良質な教育・保育を推進するため、幼稚園・保育所・こども園の運営等、今後の幼稚園・保育所の在り方について、国の動向を見極めながら検討する。			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育等のニーズ調査に基づいた幼稚園・保育所・こども園の運営の検討 ・幼稚園教諭と保育士の身分統一 			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査 ・子ども・子育て支援事業計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の実施（消費税増税分が財源となるため、引き上げ条件となる経済状況好転が前提となる） 	

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

環 境 局	
目標効果額	209,821千円



環境局長

川田 浩司

所 管 事 務
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 廃棄物の処理および清掃に関する事項 ▪ 環境保全に関する事項 ▪ その他環境衛生に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの減量, 資源化の推進, 廃棄物の適正処理を通じて, 最終処分場の延命化に努めます。また, 業務の見直し, 人員体制の見直しなど, 経費の更なる削減に取り組みます。 ○ 環境負荷の抑制や経費削減等を考慮したうえで, ごみ処理施設, し尿処理施設等, 各種施設の整備を行い, 使用しない施設については, 廃止手続や解体撤去を計画的に進めます。 ○ 固定価格買取制度等の動きを踏まえ, 再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに, 省エネルギー化など, 維持コストの削減を図りながら, 地球温暖化対策を推進します。

〔環境局〕 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	環境指導課(適正処理対策室)		
実施項目	ボランティア清掃ごみの分別回収			区分	4
実施内容 (概要)	ボランティア清掃ごみの、分別回収においては、平成22年7月から地域衛生組合やボランティア団体等に協力をお願いし、実施しており、ほぼ100%の方々の協力を得て、分別回収が出来ている。今後においては、指導を継続的に実施するとともに、可燃ごみ・不燃ごみ(破碎)の徹底分別回収を実施し、再資源化できるものについては、再資源として回収できるよう努め、ごみの減量化や最終処分場の延命化に努める。				
個別目標	清掃活動実施計画書の受理時に、ごみ分別回収の協力を周知徹底するとともに、再利用できるものは、再資源として分別回収を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

分類番号	112 (外部委託等民間活力の導入)	担当所属	環境総務課(地球温暖化対策室)		
実施項目	*ESCO事業の導入			区分	4
実施内容 (概要)	地球温暖化防止に向けた、行政の率先行動として、市有施設の省エネルギー化を実施するため、民間の技術能力や資金を活用し、省エネルギー改修に関わる全ての経費(建設費、金利、*ESCO事業者の経費)を、光熱水費の削減分で賄う*ESCO事業を検討する。 なお、事業実施に当たっては、高松市*ファシリティマネジメントの推進(財産活用課)と連携し、実施する。				
個別目標	更新時期を迎えている市有施設の設備機器等の更新の際に民間の技術力、資金、経営能力を活用することができる「*ESCO事業」を導入することで、光熱水費の削減及び環境負荷の低減を図り、省エネルギー化に取り組む。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	・事業導入アドバイザー契約 ・事業者公募 ・提案内容の協議	・契約 ・改修工事	・事業開始		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔環境局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	環境業務課	
実施項目	ごみ収集体制の見直し			区分 1
実施内容 (概要)	ごみ収集業務の効率化を図るため、ごみ収集2t車の2人乗車の継続と計画期間中に収集車2台の減車を行う。			
個別目標	平成26年度に4t収集車を2台減車するとともに、減車に伴い職員6名を減員する。	効果額目標	車両維持費の削減 H26: ▲880千円 H27: ▲880千円 累計▲1,760千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	—	▲880千円	▲880千円	

分類番号	214 (契約等の見直し)	担当所属	南部クリーンセンター	
実施項目	余剰電力売払に係る契約の見直し			区分 1
実施内容 (概要)	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が平成24年7月1日より施行され、余剰電力売払単価が増額になることから、契約の見直しを行い売却料の増収を図る。			
個別目標	現契約は、kwhあたり一律の売払料金となっているが、新制度では、ごみ質に応じた単価となることや、基本単価についても、3年ごとで見直されるため、各年度の実績から検証を行い、最も効果的な契約を行う。	効果額目標	H25: 1,600千円 H26: 1,600千円 H27: 1,600千円 累計 4,800千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	1,600千円	1,600千円	1,600千円	

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔環境局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	環境保全推進課		
実施項目	事業所用太陽光発電システム設置費補助事業の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	<p>《平成24年度事業仕分け対応取組》</p> <p>本事業において、出力10キロワット以上の発電システムを事業所が設置する場合、1キロワット当たり2万円（上限200万円）の補助金を当該事業所に交付しているが、24年7月より、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、出力10キロワット以上の発電システムで発電した電気は、電気事業者が全量買取することが義務付けられた。このことから、24年度事業仕分けの対象事業としたところ、不要の判定結果となったことから、見直しの検討を進め、24年11月から廃止し、経費削減に努める。</p>				
個別目標	補助金の廃止	効果額目標	H25: ▲65,900 千円 H26: ▲65,900 千円 H27: ▲65,900 千円 累計▲197,700 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲65,900 千円	▲65,900 千円	▲65,900 千円		

分類番号	232 (未利用資産の売却・活用)	担当所属	環境総務課（地球温暖化対策室）		
実施項目	市有財産を活用した再生可能エネルギーの普及促進			区分	1
実施内容 (概要)	<p>再生可能エネルギーの導入を促進するため、市有地や施設の屋根等を太陽光発電事業者の有償で貸し出す。</p>				
個別目標	市有地や施設の屋根等を太陽光発電事業者の有償で貸し出すための調査を実施するとともに、平成25年度に貸出しを実施する。	効果額目標	H25: 340 千円 H26: 340 千円 H27: 340 千円 累計 1,020 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	・設置調査 ・屋根貸し等実施 340 千円	340 千円	340 千円		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔環境局〕 実施項目シート

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	環境施設対策課	
実施項目	合併町の一般廃棄物処理施設の廃止		区分	1
実施内容 (概要)	<p>合併町地域の焼却施設は運転を停止しており、埋立処分地施設はいずれも小規模であることから、継続して使用するには効率が悪く、維持管理に経費を要している。</p> <p>このようなことから、焼却施設の解体と撤去を計画的に進めるとともに、埋立処分地施設については、施設の廃止に必要な準備を進める。</p> <p>＜合併により引き継いだ合併町地域の一般廃棄物処理施設＞</p> <p>① 焼却施設</p> <p>【香川環境センター】 平成26年度以降に解体撤去する。</p> <p>【牟礼環境美化センター】 25年度に借地を返還する。</p> <p>【庵治清掃工場】 香川環境センターの解体撤去後、引き続き解体撤去を行う。</p> <p>② 埋立処分地施設</p> <p>【香川一般廃棄物埋立処分場】 25年度に廃止基準を満たせば、廃止する。</p> <p>【庵治最終処分場】 25年度に終了に向けた工事を行い、その後埋立処分を終了する。</p>			
個別目標	<p>牟礼環境美化センター跡地について、地元協議を行い、25年度に借地返還し、借地料の削減を図る。</p> <p>香川一般廃棄物埋立処分場について、25年度に廃止し、26年度に水処理施設を撤去し、電気代等の必要経費の削減を図る。</p>	効果額目標	<p>牟礼環境美化センター借地料</p> <p>H25: ▲550千円</p> <p>H26: ▲550千円</p> <p>H27: ▲550千円</p> <p>累計 ▲1,650千円</p> <p>香川一般廃棄物埋立処分場経常経費</p> <p>H27: ▲2,891千円</p>	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	▲550千円	▲550千円	▲3,441千円	

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔環境局〕 実施項目シート

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	衛生処理センター		
実施項目	汚水処理施設共同整備事業			区分	4
実施内容 (概要)	今後のし尿等の処理量の低下傾向などを踏まえ、し尿処理施設の新設に比べ、整備費の縮減、維持管理経費の節減、二酸化炭素の排出量削減、職員数の削減等が期待できる効率的なし尿等の処理方法として、汚水処理施設共同整備事業を行う。				
個別目標	衛生処理センター中継所内に、し尿等の前処理施設を整備し、海底移送管により東部下水処理場に直接投入し、下水道とし尿等の共同処理を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	・前処理施設基本・詳細設計	・前処理施設建設工事	・前処理施設建設工事		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

創造都市推進局	
目標効果額	106,732千円



創造都市推進局長
宮武 寛

所 管 事 務	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 商業、工業および労政に関する事項 ▪ 観光に関する事項 ▪ 農業、林業および水産業に関する事項 ▪ 農地に関する事項 ▪ 土地改良に関する事項 ▪ 国際交流に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 文化に関する事項 ▪ スポーツに関する事項（学校における体育に関するものを除く。） ▪ 競輪に関する事項 ▪ 中央卸売市場に関する事項 ▪ 美術館に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の個性や魅力を生かしたブランドイメージの向上を図り、産業・文化の振興や観光客などの交流人口の増加等による地場経済の好循環化を促し、税収の増加を図ります。 ○ 農産物の流通改善を図ることを目的とする地力維持培養農産物流通改善事業について、必要に応じて他の市単独補助事業で対応することとし、事業の廃止に取り組みます。 ○ 30年以上の期間を要すると見込まれている香川地区の地籍調査事業について、委託化するなど調査方法全体の見直しを行います。 ○ 競輪事業について、業務の見直しにより、一般会計への繰出金を確保します。 ○ 中央卸売市場で発生する廃棄物等の縮減等により、中央卸売市場清掃協力会への補助金の見直しを行います。 ○ 観光イベントにおける事業費の削減を図るため、広告や協賛金を始めとする収入の増加を促進し、補助金額の算定の見直しを検討します。 ○ 各種文化団体や合併町地区文化祭事業の補助金の見直しを行います。 ○ 歴史資料館、菊池寛記念館などが収蔵する資料の情報を管理している収蔵品情報管理システムの更新時において、新たにクラウドコンピューティングシステムを採用し、埋蔵文化財センターなど5施設を加え、情報発信機能を強化した新システムを構築することで、業務の電子化を図るとともに、更なる行政サービスの効率性と質の向上に努めます。 ○ 小学校体育施設の開放事業について、※受益者負担の原則と公平性の確保の視点に基づき、※受益者負担制度の導入の検討を行います。 ○ 美術館の版画講座について、民間の文化教室の類似講座が整ってきたことなどから、同好会等へ移行を促し、美術館主催講座の廃止の検討を行います。

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	土地改良課 (地籍調査室)		
実施項目	地籍調査事業の調査方法の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	<p>《平成24年度事業仕分け対応取組》 本市では、地籍調査事業を、庵治、牟礼、香川地区の3箇所で開催している。 庵治、牟礼地区は今後数年で調査を終了する予定であるが、昨年度調査に着手した香川地区については、30年以上の期間を要すると見込まれていることから、直営部分を委託化するなど、これまでの調査方法の全体の見直しを行う。</p>				
個別目標	香川地区の調査体制、調査方法の見直しを行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	調査・検討	調査・検討	調査・検討		

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	美術館美術課		
実施項目	版画講座の廃止			区分	1
実施内容 (概要)	<p>版画講座(1コース・前期後期2学期制)は、民間の文化教室の類似の講座が整ってきたこと、また、同好会としての活動もあることから、同好会等へ移行を促し、美術館主催講座の廃止を検討する。</p>				
個別目標	版画講座の廃止を検討する。		効果額目標	H25 : ▲ 339 千円 H26 : ▲ 339 千円 H27 : ▲ 339 千円 累計: ▲1,017 千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲339 千円	▲339 千円	▲339 千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	212 (施設の効率的運営・利 用率向上)	担当所属	美術館美術課		
実施項目	高松市美術館の利用率等の向上			区分	1
実施内容 (概要)	展覧会の充実や効果的な広報，商店街等地域や学校との連携などにより，美術館利用者の増加および収入増を図る。				
個別目標	年間展覧会観覧者数 H27：160,000人 (H23実績138,631人から約15%増)	効果額目標	H25：1,293千円 H26：2,586千円 H27：3,879千円 累計：7,758千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(観覧者数) 150,000人 (効果額) 1,293千円	(観覧者数) 155,000人 (効果額) 2,586千円	(観覧者数) 160,000人 (効果額) 3,879千円		

分類番号	213 (業務の電子化)	担当所属	文化財課		
実施項目	収蔵品情報管理システムの再構築			区分	3
実施内容 (概要)	歴史資料館，菊池寛記念館，市美術館，人権啓発課平和記念係などが収蔵する資料の情報をデータベースとして管理し，横断的に検索する，収蔵品情報管理システムについて，リース期間終了に伴い，新たにクラウドコンピューティングシステムを採用して，埋蔵文化財センターなど5箇所の施設を対象に加え，情報発信機能を強化した新システムを構築し，更なる行政サービスの効率性と質の向上を図る。				
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新収蔵品情報管理システムの構築 ・収蔵品情報管理システムの利用件数増 				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(新システム)稼動 (利用件数) 13,200件	(利用件数) 14,400件	(利用件数) 15,700件		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	農林水産課		
実施項目	高松市畜産共進会負担金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	高松市畜産振興協議会が香川県家畜市場において毎年1回開催する畜産共進会に、農協と共に負担金を交付しているが、県共進会への出品要件が見直された(縮小)ほか、家畜伝染病予防の観点から審査方式を集合から巡回に変更することにより、負担金の見直しを行う。				
個別目標	25年度から負担金を削減する。 (24年度予算額 500千円)	効果額目標	H25 : ▲150千円 H26 : ▲150千円 H27 : ▲150千円 累計: ▲450千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲150千円	▲150千円	▲150千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	農林水産課		
実施項目	地力維持培養農産物流通改善事業補助金の廃止			区分	1
実施内容 (概要)	高松市農業経営基盤強化促進事業として、農業機械等の計画的、効率的な利用を図るため、中核的農家を中心に農作業の共同化を図り、農業機械等の投資装備による生産コスト高を解消し、農産物の流通改善を図ることを目的とする地力維持培養農産物流通改善事業補助金について、他の補助事業である園芸産地育成強化推進事業と重複している部分もあることから、廃止する。				
個別目標	25年度分から補助金を廃止する。	効果額目標	H25 : ▲390千円 H26 : ▲390千円 H27 : ▲390千円 累計: ▲1,170千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲390千円	▲390千円	▲390千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	中央卸売市場業務課		
実施項目	中央卸売市場の場内清掃，塵芥処理等に係る補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	市場における環境衛生を保持し，清潔な市場づくりを推進するため，市場内の清掃，塵芥処理等について，市場内業者で構成する「中央卸売市場清掃協力会」に対して助成を行っているが，発生する廃棄物等の再資源化・処理量の縮減を推進すること等により，清掃，塵芥処理等に要するコストの抑制を図り，同協力会への補助金の見直しを行う。				
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等の処理量：6%縮減 (対23年度比) ・助成額：9%以上の削減 (対23年度比) 	効果額目標	H25：▲1,954千円 H26：▲1,954千円 H27：▲1,954千円 累計：▲5,862千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(効果額) ▲1,954千円	(効果額) ▲1,954千円	(効果額) ▲1,954千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	観光交流課		
実施項目	観光イベントに対する補助金の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	観光協会等が主催する観光イベントに対する補助金について，各イベントにおける事業費の削減を図るとともに，広告や協賛金を始めとする収入の増加を促進し，補助金額算定の見直しを検討する。				
個別目標	高松市補助金等交付システム見直し基準に基づき，事業費の1/2を超える補助金は，補助率を引き下げ，補助額の適正化を図ることを検討する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討	検討	検討		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	文化芸術振興課		
実施項目	音の祭り事業負担金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	音の祭り事業は、邦楽を中心とした水準の高い野外コンサートを開催することで、生の優良な音楽芸術に触れる機会を提供しており、地元から継続開催の要望が高いことから、新設される高松国分寺ホールでの開催も含め、開催方法や負担金額について見直しを行う。				
個別目標	開催方法の見直しを行い、負担金額の縮減を図る。 (24年度予算額 2,900千円)	効果額目標	H25 : ▲ 600 千円 H26 : ▲ 600 千円 H27 : ▲ 600 千円 累計: ▲1,800 千円		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	▲600 千円	▲600 千円	▲600 千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	文化芸術振興課		
実施項目	文化団体活動事業補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	文化団体の事業内容、財政状況や活動状況などを精査し、結果を踏まえ文化団体活動事業補助金の減額を行う。				
個別目標	補助金額の見直しを行う。 (24年度予算額 550千円)	効果額目標	H25 : ▲ 50 千円 H26 : ▲ 50 千円 H27 : ▲ 50 千円 累計: ▲150 千円		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	▲50 千円	▲50 千円	▲50 千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	文化芸術振興課		
実施項目	合併町地区文化祭事業補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	各地区の特性を生かした公民館活動等の発表や作品展示を行う合併町地区の文化祭開催に対し、補助金を支出することにより支援を行っているが、各実行委員会の活動状況を見極めた上で、市内他地区文化祭との支援方法の統一を検討する。				
個別目標	支援経費の縮減を図る。 (24年度予算額 380千円)	効果額目標	H25 : ▲ 20 千円 H26 : ▲ 40 千円 H27 : ▲ 60 千円 累計: ▲120 千円		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	▲20 千円	▲40 千円	▲60 千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	スポーツ振興課		
実施項目	サンドヒルかほく市高松グラウンド・ゴルフ大会補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	本市とかほく市高松町の市民レベルでの交流を深めるため、サンドヒルかほく市高松グラウンド・ゴルフ大会への参加に補助金を支出しているが、平成11年度より長期間補助金を交付していることや、競技人口の拡大に伴い、交付先である高松市グラウンドゴルフ協会の会員が増加し組織も大きくなっていることなどから、同協会の自主事業としての実施を促す中で、補助金の廃止を検討する。				
個別目標	26年度からの補助金の廃止を検討する。	効果額目標	H26 : ▲ 50 千円 H27 : ▲ 50 千円 累計: ▲100 千円		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	検討・協議	▲50 千円	▲50 千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	スポーツ振興課
実施項目	香南招待少年サッカー大会補助金の見直し	区分	1
実施内容 (概要)	香南招待少年サッカー大会は、毎年3月に計4日間香南町吉光河川敷で開催され、主催団体の香南サッカースポーツ少年団に補助金を支出している。近県からのチームの参加があり、地域間交流の場としては評価できるが、本市の各種スポーツ大会への支援の均衡を図る観点などから、補助対象事業としての妥当性を検証した結果、補助金を廃止する。		
個別目標	25年度に補助金を廃止する。	効果額目標	H25：▲150千円 H26：▲150千円 H27：▲150千円 累計：▲450千円
実施工程	25年度	26年度	27年度
	▲150千円	▲150千円	▲150千円

分類番号	217 (受益者負担の適正化)	担当所属	スポーツ振興課
実施項目	小学校体育施設の開放事業に係る*受益者負担制度の導入	区分	4
実施内容 (概要)	小学校体育施設の開放事業について、*受益者負担の原則と公平性の確保の視点に基づき、*受益者負担制度の導入を検討する。		
個別目標	27年度までに*受益者負担制度の導入を検討する。		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	検討	検討	更新・実施

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	観光交流課
実施項目	観光施設の維持管理の適正化	区分	4
実施内容 (概要)	観光施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する。		
個別目標	3年間で、老朽化状況の調査および維持管理方法の見直しを行い、施設の指定管理者等との協議を経て、28年度当初からの実施を目指す。		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	・維持管理手法調査 ・維持管理計画基本指針 策定	・施設維持管理計画策定	・施設保全実施計画策定

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔創造都市推進局〕 実施項目シート

分類番号	241 (外郭団体の効率的運営)	担当所属	観光交流課 (都市交流室)		
実施項目	(公財) 高松市国際交流協会の運営自立化の促進			区分	4
実施内容 (概要)	行政、協会、民間交流団体の役割分担を明確化する中で、(公財) 高松市国際交流協会の中間支援機能を充実させるとともに、運営補助金の在り方を検討すること等、管理運営の効率化・適正化を図り、運営の自立化を促進する。				
個別目標	①協会に中・長期的な経営計画の策定を促す。 ②協会運営補助金削減の検討を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①検討 ②検討	①検討 ②検討	①策定 ②検討		

分類番号	251 (特別会計の効率的運営)	担当所属	産業振興課		
実施項目	中小企業勤労者福祉共済事業の効率的運営			区分	1
実施内容 (概要)	<p>《平成21年度事業仕分け対応取組》</p> <p>中小企業勤労者福祉共済の被共済者が平成24年度から減少傾向にあることから、被共済者数8,000人(25年1月1日現在:7,952人)の現状維持を図るとともに、給付金の支給額や福利事業における補助率の見直しによる公費負担額の節減を図る一方、広告収入、折込手数料収入、物販事業等による収益の拡大を図る。</p> <p>また、被共済者証の提示だけで割引が受けられる施設の増加等により、経費をかけずにサービスの質の向上を図る。</p>				
個別目標	<p>一般会計繰入金について見直しを行い、公費負担の削減を図る。</p> <p>(具体的対策(支出面)) 経費の削減、給付事業の給付額・福利事業補助額の見直し</p> <p>(具体的対策(収入面)) 新規加入者の確保、広告収入、折込手数料収入、物販事業等収益事業の拡大、掛金増額の検討</p>	効果額目標	<p>H25 : ▲4,000 千円 H26 : ▲4,000 千円 H27 : ▲4,000 千円 累計: ▲12,000 千円</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲4,000 千円	▲4,000 千円	▲4,000 千円		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

[創造都市推進局] 実施項目シート

分類番号	251 (特別会計の効率的運営)	担当所属	競輪場事業課		
実施項目	競輪事業の効率的運営			区分	1
実施内容 (概要)	競輪事業の業務の見直しを行い、一般会計への繰出金を確保する。 そのため、臨時従事員の雇用について、以下の取組を行う。 ①退職者不補充とする。 ②雇用調整等により、開催グレードに応じて雇用人数を削減する。				
個別目標	①25～27年度の3年間で、従事員を 合計63名削減する。 ②25・26年度に、以下の人数(延べ 人数)を雇用調整する。 H25: 1,620人 H26: 432人	効果額目標	H25: ▲22,276千円 H26: ▲23,686千円 H27: ▲29,893千円 累計: ▲75,855千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲22,276千円	▲23,686千円	▲29,893千円		

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	産業振興課		
実施項目	地場経済好循環化による税収増の検討			区分	4
実施内容 (概要)	平成24年4月1日に設置した創造都市推進局を中核的推進組織として、都市 の個性や魅力を生かしたブランドイメージを向上させ、産業・文化の振興や観光 客などの交流人口の増加等による地場経済の好循環化を促し、税収の増加を図る。				
個別目標	地場経済の好循環化に向けた各種施策に全庁的に取り組み、税収の増加を図る。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討	検討	検討		

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

都市整備局	
目標効果額	24,300千円



都市整備局長
合田 彰朝

所管事務	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 都市計画に関する事項 ▪ 道路に関する事項 ▪ 河川および港湾に関する事項 ▪ 区画整理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 建築指導に関する事項 ▪ 公園、緑地および自然環境の保全に関する事項 ▪ 住宅および建築に関する事項

取組概要
<p>○ 清掃等の維持管理を行う道路愛護団体の新規認定目標を、年度あたり7団体とし、市民と行政との*協働により、環境保全活動の推進とともに、道路への愛護意識の高揚を図ります。</p> <p>○ 実行委員会主催により毎年5月に中央公園で開催している「高松市フラワーフェスティバル」について、取組内容の重点化により、イベントの充実を図り、経費の削減にも取り組みます。</p> <p>○ 漁港改良事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用促進を図ります。また、男木港改修事業完了に伴い、施設用地の利用促進を図ります。</p> <p>○ 現在、市内中心部においては、駐車場需要は、供給過多の状況となっておりますが、市営駐車場については個々の必要性があることから、指定管理者と連携し、利用促進と管理コストの縮減に取り組むほか、個々の駐車場に関し長寿命化計画を策定します。各駐車場の収支、施設の必要性などを検証し、駐車場事業の今後の在り方について検討します。</p> <p>○ レンタサイクルの管理運営については、収支バランスの健全化を進めるために、ポートの無人化や再配置を検討するとともに、*受益者負担の観点から利用料の改定を行います。</p> <p>○ 平成25年度から概ね4年間に、老朽化した成合町田中団地と勅使町田中団地の入居者の住み替えを実施し、用途廃止のうえ、老朽市営住宅の除却を実施します。</p> <p>○ ▪ 高松市花と緑の協会については、市補助金、寄附金等を積み立てた花と緑の基金の利息によって、各種緑化事業を進めてきましたが、近年の低金利による利息収入の減少や今後の公益目的事業の拡大も見込めない状況であり、同協会については解散することとし、協会で実施していた事業のうち今後も継続することが必要な事業を市直営で実施します。</p> <p>○ 丸亀町の再開発の推進については、*第5次高松市総合計画に位置づけられており、賑わいづくりや固定資産税などの市税収入の増加等の事業効果があり、運営等を含めた長期的な事業の成功に重点を置きながら、平成25年度に設立予定の再開発準備組合に対して適切な指導・助言を行い、再開発事業を推進します。</p>

[都市整備局] 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	道路課		
実施項目	道路愛護団体による道路愛護の推進			区分	3
実施内容 (概要)	《平成21年度事業仕分け対応取組》 市道において、自発的意思のもとに、清掃等の維持管理を行う道路愛護団体について、年度あたり7団体の新規認定を目標とし、市民と行政との*協働により、環境保全活動を推進するとともに、道路への愛護意識の高揚を図る。				
個別目標	(新規認定団体数) H25 : 8 団体 , H26 : 7 団体 , H27 : 7 団体				
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	推進 (新規認定) 8 団体	推進 (新規認定) 7 団体	推進 (新規認定) 7 団体		

分類番号	211 (業務の改善等)	担当所属	公園緑地課		
実施項目	フラワーフェスティバルの見直し			区分	1
実施内容 (概要)	<p>実行委員会の主催により毎年5月に中央公園において開催している「高松市フラワーフェスティバル」について、重点取組内容を明確にすることで、イベントの充実を図るとともに、経費の削減にも取り組む。</p> <p>①花の装飾に係る経費を削減する。 ②季節の花の装飾や市民の寄付による特設花壇の設置、学校花壇コンクール参加のさらなる呼びかけを行い、参加校の増加を目指す。 ③緑化相談体制を充実させ、相談件数の増加を目指す。 ④ガーデニング教室の充実を図り、参加者の増加を目指す。 ⑤花壇展示した鉢花の販売等を検討し、来場者数の増加を目指す。</p>				
個別目標	<p>平成24年度実績を基準に、27年度を目標とする。</p> <p>①花の装飾に係る経費の削減 3ヵ年計 300千円</p> <p>②学校花壇コンクール参加 60校(園)→65校(園)</p> <p>③緑化相談件数 30件→80件</p> <p>④ガーデニング教室参加者数 124人→130人</p> <p>⑤来場者数 40,000人→42,000人</p>	効果額目標	<p>H25 : ▲100 千円 H26 : ▲100 千円 H27 : ▲100 千円 累計: ▲300 千円</p>		
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	①▲100千円	①▲100千円	①▲100千円 ②65校 ③80件 ④130人 ⑤42,000人		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

[都市整備局] 実施項目シート

分類番号	212 (施設の効率的運営・利 用率向上)	担当所属	河港課		
実施項目	管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進			区分	4
実施内容 (概要)	<p>【管理漁港】 漁港改良事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用促進を図る。</p> <p>【管理港湾】 男木港改修事業完了に伴い、施設用地の利用促進を図る。</p>				
個別目標	施設用地の利用促進を図る。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

分類番号	212 (施設の効率的運営・利 用率向上)	担当所属	まちなか再生課		
実施項目	市営駐車場の効率的運営および利用率等の向上			区分	4
実施内容 (概要)	<p>《平成24年度事業仕分け対応取組》</p> <p>現在、市内中心部における駐車場需要は、供給過多の状況となっているが、現在運営している市営駐車場については個々の必要性があることから、指定管理者と協力し利用促進と管理コストの縮減に取り組むほか、個々の駐車場に関し長寿命化計画を策定する。</p> <p>また、各駐車場の収支、施設の必要性などを検証するとともに、*事業仕分けでの指摘も踏まえ、駐車場事業の今後の在り方について検討する。</p>				
個別目標	<p>①利用促進と管理コストの縮減</p> <p>②市営駐車場の長寿命化計画策定とそれに基づく経営改善の検討</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①実施 ②長寿命化計画策定	①実施 ②中期経営計画の策定	①実施 ②料金改定の検討 (県協議)		

*「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

[都市整備局] 実施項目シート

分類番号	217 (受益者負担の適正化)	担当所属	まちなか再生課		
実施項目	レンタサイクル事業の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	《平成23年度事業仕分け対応取組》 レンタサイクルの管理運営については、収支バランスの健全化を進めるために、ポートの無人化・利用の少ないポートの再配置を検討するとともに、*受益者負担の観点から改定した料金により引き続き利用促進を図る。				
個別目標	①ポートの無人化・再配置の検討 ②利用料の改定 一時利用時について、現行の一律100円から、一部、利用時間に応じた料金体系を導入 (利用件数) (利用料収入) H25 : 303,000件, 37,000千円 H26 : 303,000件, 37,000千円 H27 : 303,000件, 37,000千円	効果額目標	H25 : 8,000千円 H26 : 8,000千円 H27 : 8,000千円 累計: 24,000千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①検討・実施 ②8,000千円	①検討・実施 ②8,000千円	①検討・実施 ②8,000千円		

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	住宅課		
実施項目	老朽市営住宅の入居者の住み替えと住宅の除却			区分	3
実施内容 (概要)	平成25年度から概ね4年間に、老朽化した成合町田中団地(88戸)と勅使町田中団地(109戸)の入居者(48世帯)の住み替えを実施し、用途廃止のうえ、老朽市営住宅の除却を実施する。 *管理戸数, 入居世帯数は24年4月1日現在				
個別目標	市営住宅全体の適正管理戸数に向け、用途廃止予定団地の住み替えを推進する。 25~27年度の3年間で30戸の住み替えを実施する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	10戸	10戸	10戸		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔都市整備局〕 実施項目シート

分類番号	241 (外郭団体の効率的運営)	担当所属	公園緑地課	
実施項目	▪ 高松市花と緑の協会の清算			区分 4
実施内容 (概要)	<p>▪ 高松市花と緑の協会については、昭和61年に設立し、花と緑の基金として市補助金、市民・企業・団体等からの寄附金等を積立て、その果実（利息）により、各種緑化事業を進めてきた。しかしながら、最近の低金利により、利息収入は少なくなっており、今後とも、多くを見込めない。</p> <p>また、新公益法人制度への移行に当たり、公益財団法人の認定基準の一つである「公益目的事業比率50%以上」を確保するためには、公益目的事業の拡大が必要であるが、上記の状況では事業拡大が困難である。</p> <p>以上のことから、同協会を解散し、協会で実施していた事業のうち今後も継続することが必要な事業については、平成25年度から補助金を廃止し市直営で実施する。</p>			
個別目標	24年度末に協会を解散し、25年度に清算を行う。			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	清算			

分類番号	271 (税源涵養の取組)	担当所属	まちなか再生課	
実施項目	丸亀町再開発事業の推進			区分 4
実施内容 (概要)	<p>丸亀町の再開発の推進については、*第5次高松市総合計画に位置づけられており、賑わいづくりはもとより、固定資産税などの市税収入の増加等の事業効果もあるため、運営等を含めた長期的な事業の成功に重点を置きながら、平成25年度に設立予定の再開発準備組合に対して適切な指導・助言を行い、再開発事業を推進する。</p>			
個別目標	市街地再開発事業の各段階において、再開発準備組合等関係者に対する適切な指導・助言に努める。			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	指導等の実施	指導等の実施	指導等の実施	

*「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

消 防 局	
目標効果額	25,305千円



消防局長
高島 眞治

所 管 事 務
<ul style="list-style-type: none"> 消防に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害時には、小規模な自主防災組織では活動に限りがあったことから、より広い地域を包括する自主防災組織の結成を促進するため、地域特性や結成世帯数に応じた防災資機材を助成するとともに、*地域コミュニティ協議会による小学校区を単位とした実践的な訓練等を支援し、地域防災力の向上を図ります。 ○ 応急手当普及啓発活動を積極的に実施するほか、*AEDを使用した適切な応急手当ができる事業所等を認定する「まちかど救急ステーション」を活用するとともに、高松市内のコミュニティセンターを当該ステーションとして認定し、より一層、救命率の向上を図ります。 ○ 消防分団を運営するための補助金について、平成25年度から廃止します。 ○ 廃棄予定の消防用車両を売却し、増収を図ります。 ○ 消防施設の維持管理について、消防力の効率化を図るとともに、地域の実情等を踏まえた見直しを行いながら、計画的に整備を進めます。

〔消防局〕 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	予防課
実施項目	自主防災組織の結成促進	区分	3
実施内容 (概要)	<p>《平成22年度事業仕分け対応取組》</p> <p>大規模災害時には、小規模な自主防災組織では活動に限りがあったことから、より広い地域を包括する自主防災組織の結成を促進し、併せて地域特性や結成世帯数に応じた防災資機材を助成することにより、平成26年度までに*活動カバー率100%を達成する。</p> <p>また、新たな事業として24年度からの3年間で、小学校区を単位として、実践的な訓練を実施した*地域コミュニティ協議会に対し、訓練に必要な資機材や炊出し等の経費を1回限りで補助することにより、市民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。</p>		
個別目標	<p>包括的自主防災組織を結成</p> <p>H25 : 13 組織</p> <p>H26 : 13 組織</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度
	<p>(包括的組織の結成数)</p> <p>13</p> <p>(実践的訓練) 実施</p> <p>(*活動カバー率) 83.7%</p>	<p>(包括的組織の結成数)</p> <p>13</p> <p>(実践的訓練) 実施</p> <p>(*活動カバー率) 100%</p>	<p>(実践的訓練) 実施</p> <p>(*活動カバー率) 100%</p>

- *「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

〔消防局〕 実施項目シート

分類番号	111 (業務の協働化)	担当所属	消防防災課		
実施項目	応急手当普及啓発活動事業の推進			区分	3
実施内容 (概要)	<p>《平成21年度事業仕分け対応取組》</p> <p>応急手当普及啓発活動を積極的に実施するとともに、*AEDを使用した適切な応急手当ができる事業所等を認定する「まちかど救急ステーション」を活用することで、多くの人命を救うために必要不可欠な応急手当を広く市民に普及させ、救命率の向上を図る。</p> <p>また、高松市内のコミュニティセンターの職員を対象に、応急手当などの資格講習を実施するとともに、同センターを「まちかど救急ステーション」として認定する。</p>				
個別目標	<p>①応急手当普及啓発活動の推進</p> <p>②事業所や地域住民を対象に応急手当などの資格講習実施</p> <p>③コミュニティセンターを「まちかど救急ステーション」として認定</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①普及啓発促進 ②資格講習：100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所	①普及啓発促進 ②資格講習：100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所	①普及啓発促進 ②資格講習：100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	消防局総務課		
実施項目	消防分団を運営するための補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	消防分団を運営するための補助金について、平成25年度から廃止する。				
個別目標	消防分団運営交付金および香川県消防操法大会参加分団運営交付金について、平成25年度から廃止する。	効果額目標	<p>H25：▲7,965千円</p> <p>H26：▲7,965千円</p> <p>H27：▲7,965千円</p> <p>累計：▲23,895千円</p>		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲7,965千円	▲7,965千円	▲7,965千円		

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔消防局〕 実施項目シート

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	消防局総務課		
実施項目	廃棄消防用車両の売却			区分	1
実施内容 (概要)	廃棄予定の消防用車両を売却し、増収を図る。				
個別目標	(売却予定台数) H25 : 7台 H26 : 5台 H27 : 5台	効果額目標	H25 : 610千円 H26 : 400千円 H27 : 400千円 累計: 1,410千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(売却台数) 7台 (効果額) 610千円	(売却台数) 5台 (効果額) 400千円	(売却台数) 5台 (効果額) 400千円		

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	消防局総務課		
実施項目	消防施設維持管理の適正化			区分	4
実施内容 (概要)	<p>①常備および非常備消防車両の整備計画について、消防力の効率化を図るための見直しを行いながら、計画的に更新する。</p> <p>②消防屯所整備計画について、老朽度等緊急度合いや地域の実情を踏まえた見直しを行いながら、計画的な新築、改修等を実施する。</p> <p>③消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、防火水槽等を計画的に整備する。</p>				
個別目標	<p>①常備および非常備消防車両の計画的な更新整備</p> <p>②消防屯所の計画的な新築・改修等</p> <p>③耐震性防火水槽および消火栓の計画的な整備</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①更新整備 ②新築・改修等 ③整備	①更新整備 ②新築・改修等 ③整備	①更新整備 ②新築・改修等 ③整備		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

病 院 局	
目標効果額	669,043千円



病院局長
篠原 也寸志

所 管 事 務
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 病院事業に関する事項

取 組 概 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務委託契約方法や仕様の見直しにより、医事業務の効率化と経費の縮減を図ります。また、診療情報管理士を採用し、診療情報や医療機能の分析を行います。 ○ 高松市民病院の施設管理業務について、包括委託の範囲や業務の組み合わせなどのほか、長期継続契約導入の可否を検討し、経費の削減等を図ります。 ○ 高松市民病院と香川診療所を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江分院をその附属医療施設とします。 ○ 「高松市病院事業経営健全化計画」に基づき、「医療の質」・「医療の透明性」・「医療の効率性」の確保に向けて取り組むことにより、良質な医療の提供と経営の健全化を目指し、669,043千円の効果額を見込みます。

〔病院局〕 実施項目シート

分類番号	1 1 2 (外部委託等民間活力の導入)	担当所属	市民病院医事課		
実施項目	高松市民病院医事業務の見直し			区分	4
実施内容 (概要)	《平成23年度事業仕分け対応取組》 ①業務委託契約方法や仕様の見直しにより、医事業務の効率化と経費の削減を図る。 ②診療録等のデータや病院の経営管理に寄与する専門職として、診療情報管理士を採用し、適正な請求を行うとともに、診療情報や医療機能の分析を行う。				
個別目標	①委託契約の見積時期を早めることで、真の競争原理を働かせ、長期継続契約も検討する。また、医事業務全体の見直しを行い、経費削減を図る。 ②診療情報管理士を計画的に採用し、1人当たり診療収入の増と医療機能の分析を行う。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①検討・実施 ②採用・分析	①検討・実施 ②分析	①検討・実施 ②分析		

分類番号	2 1 4 (契約等の見直し)	担当所属	市民病院総務課		
実施項目	高松市民病院施設管理委託方法の見直し			区分	2
実施内容 (概要)	《平成24年度事業仕分け対応取組》 ＊事業仕分け結果（市実施：要改善）を踏まえ、高松市民病院施設管理委託事業（施設管理業務、守衛業務、駐車場管理業務、清掃業務の4項目）については、患者サービス等が低下しないことを前提に、管理業務の包括委託の範囲や業務の組み合わせなどのほか、長期継続契約導入の可否について検討し、経費の削減、利用者のサービス向上等を図る。				
個別目標	施設管理業務、守衛業務、駐車場管理業務、清掃業務の4項目の委託業務について、委託業務の包括委託の範囲や組み合わせなどのほか、長期継続契約導入の可否について検討する。				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

* 「区分」
 1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔病院局〕 実施項目シート

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	新病院整備課		
実施項目	市立病院の統合・再編			区分	4
実施内容 (概要)	高松市民病院と香川病院(現香川診療所)を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院(現塩江分院)をその附属医療施設とする。				
個別目標	市立病院の統合・再編				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(新病院) 造成工事 (附属医療施設) 基本・実施設計	(新病院) 建設工事 (附属医療施設) 造成工事, 建設工事	(新病院) 建設工事 (附属医療施設) 建設工事		

分類番号	261 (企業会計の効率的運営)	担当所属	市民病院, 塩江分院, 香川診療所		
実施項目	高松市病院事業経営健全化計画への取組			区分	1
実施内容 (概要)	<p>「高松市病院事業経営健全化計画」に基づき、良質な医療の提供と経営の健全化を目指す。</p> <p>①「医療の質の確保」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術に関する取組 ・人間関係に関する取組 ・アメニティに関する取組 ・地域社会に関する取組 <p>②「医療の透明性の確保」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の積極的な発信に関する取組 <p>③「医療の効率性の確保」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化に関する取組 ・管理体制に関する取組 ・一体化に関する取組 				
個別目標	「高松市病院事業経営健全化計画」に掲げる実施施策について、個々に指標(数値目標)や取組内容を定め、その目標達成に向けて取り組む。	効果額目標	H25 : 169,523 千円 H26 : 255,445 千円 H27 : 244,075 千円 累計: 669,043 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	169,523 千円	255,445 千円	244,075 千円		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

上下水道局	
目標効果額	269,025千円



上下水道局長
多田 弘二

所管事務
<ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業に関する事項

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 喝水に強いまちづくりを推進するため、既得水利権の有効活用を図るとともに、新たな自己処理水源の確保を図り、香川用水を水源とする県営水道への依存率を低減することにより、喝水リスクを低下させるとともに経費縮減（効果額目標：244,958千円）を図ります。 ○ 再生水利用下水道整備事業について、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努めます。 ○ 公共下水道の整備により毎年供用開始区域が広がる中、公共下水道が供用開始済の区域および新規の供用開始区域において未接続世帯を解消することにより、公共用水域の水質保全と下水道事業の健全化を進めます。 ○ 上下水道局職員の技術力の向上と継承を図るとともに、施工業者の技術者育成に取り組みます。

〔上下水道局〕 実施項目シート

分類番号	2 1 1 (業務の改善等)	担当所属	給排水設備課		
実施項目	鉛製給水管引替工事助成制度の利用促進			区分	3
実施内容 (概要)	<p>《平成22年度事業仕分け対応取組》</p> <p>水道水の安全性と信頼性の向上を図るため、鉛製給水管の早期解消に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成制度についてのお客さまへの十分な情報提供と周知・啓発 ・指定工事店とより一層の連携・強化を図り、助成制度の積極的な利用促進 ・鉛管に滞留した水の健康に及ぼす影響や長時間水道を使用しなかった場合の適正な使用方法についてのお客さまへの情報提供 				
個別目標	<p>助成件数</p> <p>H25 : 1,500 件, H26 : 1,550 件, H27 : 1,600 件 (累計: 4,650 件)</p>				
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	1,500 件	1,550 件	1,600 件		

分類番号	2 1 1 (業務の改善等)	担当所属	浄水課		
実施項目	※県水依存率の低減			区分	1
実施内容 (概要)	<p>湧水に強いまちづくりを推進するため、既得水利権の有効活用を図るとともに、西ハゼ地区の深井戸開発や椈川ダムの開発による新たな自己処理水源の確保を図り、香川用水を水源とする県営水道への依存率を低減することにより、湧水リスクを低下させるとともに経費縮減を図る。</p> <p>なお、26年度には西ハゼ地区の深井戸開発により、奥の池および周辺井戸から最大10,000m³/日の取水、30年度には椈川ダムから最大9,000m³/日の取水が可能となることから、最終的には30年度に、県水50%、自己水50%とする計画である。</p>				
個別目標	<p>①※県水依存率の目標 50%</p> <p>(県水) (自己水)</p> <p>H25 : 58.2% , 41.8%</p> <p>H26 : 56.8% , 43.2%</p> <p>H27 : 55.3% , 44.7%</p> <p>②県水受水量削減に伴う経費縮減</p> <p>25年度から27年度までの3年間で244,958千円の経費縮減達成を目指す。</p>		効果額目標	<p>H25 : ▲ 15,636 千円</p> <p>H26 : ▲ 83,395 千円</p> <p>H27 : ▲145,927 千円</p> <p>累計: ▲244,958 千円</p>	
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度		
	<p>①県水 58.2%</p> <p>自己水 41.8%</p> <p>②▲15,636 千円</p>	<p>①県水 56.8%</p> <p>自己水 43.2%</p> <p>②▲83,395 千円</p>	<p>①県水 55.3%</p> <p>自己水 44.7%</p> <p>②▲145,927 千円</p>		

*「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔上下水道局〕 実施項目シート

分類番号	212 (施設の効率的運営・利 用率向上)	担当所属	下水道整備課, 下水道施設課	
実施項目	再生水利用下水道整備事業における既存施設の有効活用		区分	1
実施内容 (概要)	《平成24年度事業仕分け対応取組》 再生水利用下水道整備事業について、現行料金を維持しつつ、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努める。			
個別目標	①再生水利用施設数の増加 (H23:63施設 → H27:70施設) ②単価比率(供給単価/送水単価×100) の改善 (H23:74% → H27:82%)	効果額目標	H25: ▲1,152千円 H26: ▲2,353千円 H27: ▲3,601千円 累計: ▲7,106千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	(利用施設数) 66施設 (単価比率) 79% (目標効果額) ▲1,152千円	(利用施設数) 68施設 (単価比率) 81% (目標効果額) ▲2,353千円	(利用施設数) 70施設 (単価比率) 82% (目標効果額) ▲3,601千円	

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	給排水設備課	
実施項目	公共下水道接続率の向上		区分	1
実施内容 (概要)	公共下水道の整備により毎年供用開始区域が広がる中、公共下水道が供用開始済の区域および新規の供用開始区域において、戸別訪問等による接続指導など接続促進の取組を推進することにより、未接続世帯を解消し、公共用水域の水質保全と下水道事業の健全化を進める。			
個別目標	公共下水道接続率を90.5%に向上させる。 (平成23年度末接続率90.1%)	効果額目標	H25: 1,845千円 H26: 5,566千円 H27: 9,358千円 累計: 16,769千円	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	(接続率) 90.3% (効果額) 1,845千円	(接続率) 90.4% (効果額) 5,566千円	(接続率) 90.5% (効果額) 9,358千円	

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔上下水道局〕 実施項目シート

分類番号	231 (債務改善計画)	担当所属	財務管理課		
実施項目	水道事業における企業債残高の抑制			区分	3
実施内容 (概要)	<p>企業債残高の増加は、支払利息の増加となり、財政の硬直化を招くとともに※将来負担比率の増加となることから、維持管理時代に入っている水道事業においては、企業債の借入額を抑制するため、平成25年度以降も起債の充当率を起債対象事業費の20%の範囲に抑制する。</p> <p>なお、企業債発行額は、当該年度の企業債償還額の範囲内とする。</p>				
個別目標	<p>①起債充当率は、25年度以降も20%以内を継続する。</p> <p>②企業債発行額は、当該年度の企業債償還額の範囲内とする。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	実施	実施	実施		

分類番号	321 (組織機構の見直し)	担当所属	企業総務課		
実施項目	上下水道事業推進体制の強化			区分	4
実施内容 (概要)	<p>上下水道局における各業務の効率化を推進し、時代の変化に対応できる組織とするため、柔軟かつ機動的な組織機構のあり方について、継続的に検討・再編を行う。</p>				
個別目標	<p>① アウトソーシングも含めた適正かつ合理的な組織体制の検討</p> <p>② 上下水道局人材育成計画の充実・見直しと実施</p> <p>③ 職員・要員の適正配置</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

* 「区分」 1. 効果額目標を設定 2. 効果額は年度末に算出
3. 効果額以外の数値目標を設定 4. 数値等の目標設定ができない

〔上下水道局〕 実施項目シート

分類番号	332 (人材育成・能力開発)	担当所属	水道整備課	
実施項目	配水管布設工事の技術の向上			区分 1
実施内容 (概要)	<p>(社) 日本水道協会からの受託業務である配水管工技能講習会について、職員の講師資格取得を推進し、講師を派遣講師から上下水道局職員へと移行することで、上下水道局職員の技術力の向上と継承を図るとともに、受託料の増収を図る。</p> <p>また、同講習会を上下水道局で年2回開催することで、施工業者の耐震管布設技術者の育成を図る。</p>			
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に10名となる講師職員を毎年2名増員し、常時20名体制を目指す。 (社) 日本水道協会からの受託料の増収を図る。 配水管工技能講習会を年2回開催する。 	効果額目標	H26 : 64 千円 H27 : 128 千円 累計: 192 千円	
実施工程	25 年度	26 年度	27 年度	
	(講師職員数) 12 名 (効果額) 0 (講習会開催回数) 2 回	(講師職員数) 14 名 (効果額) 64 千円 (講習会開催回数) 2 回	(講師職員数) 16 名 (効果額) 128 千円 (講習会開催回数) 2 回	

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

教 育 局	
目標効果額	1, 0 3 1 千円



教育局長
伊佐 良士郎

所 管 事 務	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 教育委員会の会議に関する事項 ▪ 学校教育に関する事項 ▪ 社会教育に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 学校、社会教育の教育機関に関する事項 ▪ 学校給食に関する事項 ▪ 人権教育に関する事項

取 組 概 要
<p>○ 全市的な生涯学習の拠点施設である生涯学習センターにおいて、各種講座の開催数を増やし、市民の学習機会の提供や学習成果等の発表の場をこれまで以上に提供するほか、民間活用の拡大や市民等との*協働に努めるなど、施設の効率的運営および利用率の向上を図ります。</p> <p>○ 図書館用定期刊行物（雑誌等）の購入について、再販売価格での購入となっている部分を、割引価格での購入に統一し契約することで、年間約21万円の経費削減を目指します。</p> <p>○ 平成23年度から段階的に減額しているボーイスカウト香川連盟東地区協議会補助金などについて、引き続き、減額するとともに、26年度に同補助金を廃止します。</p> <p>○ 生涯学習センターで開催する講座において、市民負担の公平性の観点等から、受講者から応分の負担を求め、受講料の増収など収入増対策に取り組めます。</p> <p>○ 児童生徒数増加および設備の老朽化により、整備が急務となっている林小学校、川添小学校（共同）の給食調理場をセンター方式で整備するとともに、これからの学校給食の在り方について検討します。</p>

〔教育局〕 実施項目シート

分類番号	212 (施設の効率的運営・利用率向上)	担当所属	生涯学習課 (生涯学習センター)	
実施項目	生涯学習センターの効率的運営および利用率等の向上		区分	3
実施内容 (概要)	<p>《平成21年度事業仕分け対応取組》</p> <p>生涯学習センターは、全市的な生涯学習の拠点施設であることから、各種講座の開催数を増やすことで、市民の学習機会や学習情報の提供を図るとともに、市民や市民団体に学習成果の発表の場を提供するほか、平成21年度事業仕分けの結果を受け、市民等との*協働による講座開催数を増やすことで、民間活用の拡大や市民等との*協働に向け、更なる工夫に努める。</p>			
個別目標	<p>開催講座等の延べ回数を335回/年にする。</p> <p>(24年度見込み 326回)</p> <p>このうち、市民等との*協働による講座開催数を98回/年にする。</p> <p>(24年度見込み 93回)</p>			
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	329回 (うち協働開催:95回)	332回 (うち協働開催:97回)	335回 (うち協働開催:98回)	

分類番号	214 (契約等の見直し)	担当所属	中央図書館	
実施項目	図書館用定期刊行物(雑誌等)購入費の見直し		区分	1
実施内容 (概要)	<p>図書館用定期刊行物(雑誌等)の購入について、再販売価格維持制度においても一定の条件下で割引価格での購入が認められていることから、合併時の納入条件を引き継いで再販売価格での購入となっている部分を、割引価格での購入に統一する。</p>			
個別目標	再販売価格での購入分を割引価格での購入に切り替える。 ・平成23年度実績 (再販売価格での購入) 4,232,002円 (割引価格での購入(5%割引)) 1,072,948円	効果額目標	<p>H25 : ▲211千円</p> <p>H26 : ▲211千円</p> <p>H27 : ▲211千円</p> <p>累計: ▲633千円</p>	
実施工程	25年度	26年度	27年度	
	▲211千円	▲211千円	▲211千円	

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔教育局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	生涯学習課		
実施項目	ボーイスカウト香川連盟東地区協議会補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	ボーイスカウト香川連盟東地区協議会に対して、ボーイスカウト活動の活性化を促し、もって本市の生涯学習の振興と発展に寄与することを目的に補助金を交付していたが、同協議会の事業内容や活動状況などを精査した結果、平成23年度から段階的に減額しており、26年度に廃止する。				
個別目標	23年度から補助金額を段階的に減額しており、26年度に廃止する。	効果額目標	H25 : ▲9千円 H26 : ▲23千円 H27 : ▲23千円 累計: ▲55千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲9千円	▲23千円	▲23千円		

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	生涯学習課		
実施項目	ガールスカウト高松地区協議会補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	ガールスカウト高松地区協議会に対して、ガールスカウト活動の活性化を促し、本市の生涯学習の振興と発展に寄与することを目的に補助金を交付していたが、同協議会の事業内容や活動状況などを精査した結果、平成23年度から段階的に減額しており、26年度に廃止する。				
個別目標	23年度から補助金額を段階的に減額しており、26年度に廃止する。	効果額目標	H25 : ▲9千円 H26 : ▲23千円 H27 : ▲23千円 累計: ▲55千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲9千円	▲23千円	▲23千円		

- * 「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔教育局〕 実施項目シート

分類番号	215 (補助金等の見直し)	担当所属	生涯学習課		
実施項目	高松市親子のふれあい活動推進事業補助金の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	親と子が共に語り合い行動することにより、親子の相互理解と子どもたちの豊かな心を育て、子どもたちの健全育成を図ることを目的に、高松市親子のふれあい活動推進事業を実施するため、申請団体に対し、事業の指定を行い、補助金を交付しているが、事業内容や活動状況などを精査した結果、平成23年度から段階的に減額しており、26年度に廃止する。				
個別目標	23年度から補助金額を段階的に減額しており、26年度に廃止する。	効果額目標	H25 : ▲ 18 千円 H26 : ▲ 45 千円 H27 : ▲ 45 千円 累計: ▲108 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	▲18 千円	▲45 千円	▲45 千円		

分類番号	217 (受益者負担の適正化)	担当所属	生涯学習課 (生涯学習センター)		
実施項目	生涯学習センター講座受講料の見直し			区分	1
実施内容 (概要)	生涯学習センターで開催する講座については、可能な限り*受益者負担の原則や市民負担の公平性の観点から、主催する講座について受講者から応分の負担を求め、受講料の増収に取り組む。				
個別目標	年間受講料収入額を、1,290千円にする。 (24年度見込み 1,200千円)	効果額目標	H25 : 30 千円 H26 : 60 千円 H27 : 90 千円 累計: 180 千円		
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	30 千円	60 千円	90 千円		

- *「区分」
1. 効果額目標を設定
 2. 効果額は年度末に算出
 3. 効果額以外の数値目標を設定
 4. 数値等の目標設定ができない

〔教育局〕 実施項目シート

分類番号	218 (収入増対策)	担当所属	教育局総務課，学校教育課 (関係課：財政局財産活用課)		
実施項目	学校施設における教職員の自家用車駐車の有料化の検討			区分	4
実施内容 (概要)	<p>新たな財源確保の観点から，全庁的な取組として，行政財産の目的外使用に係る使用料の適正化および職員のマイカー通勤自粛による公共交通機関の利用促進を図るため，学校施設に勤務する教職員に対し，通勤距離，公共交通機関の利用状況，民間の駐車場の確保の困難性および学校運営における自家用車の必要性などを勘案する中で，施設の一部を職員の駐車場として使用許可し，一定額の使用料を徴収することについて，園長・校長会など，学校関係者等との協議・検討を行う。</p>				
個別目標	<p>学校現場および校長会等学校関係団体と十分な協議・検討を行った上で，平成28年までに，自家用車駐車の有料化についての方針・方向性を示す。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	検討	検討	検討		

分類番号	234 (施設の見直し・適正化)	担当所属	保健体育課		
実施項目	学校給食調理場の整備および運営方法の検討			区分	4
実施内容 (概要)	<p>児童生徒数増加や設備の老朽化により，林小学校，川添小学校（共同）の給食調理場を整備する必要があることから，ドライ施設としてセンター方式で整備する。 合わせて，学校給食の運営方法について検討する。</p>				
個別目標	<p>学校給食整備指針に沿い，衛生管理の徹底や，2時間以内の喫食水準確保，献立の多様化への対応などに配慮して整備する。28年度中の稼働開始予定とする。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	(整備) 建設用地の調査 (運営) 検討	(整備) 用地購入 ・基本実施設計 (運営) 検討	(整備) 造成および建設工事 (運営) 検討		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

監査事務局	
目標効果額	— 千円



監査事務局長
富田 繁

所管事務
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

取組概要
<p>○ 「最少の経費で最大の効果」および「組織および運営の合理化等」の趣旨にのっとり事業が行われているかどうか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、一層、行財政改革の推進に資する監査に取り組みます。また、市町村アカデミー「監査事務」等への職員の派遣および職場内研修を通じて、監査に従事する職員の資質向上を図ります。</p>

〔監査事務局〕 実施項目シート

分類番号	4 2 2 (監査機能の充実)	担当所属	監査課		
実施項目	監査機能の強化			区分	4
実施内容 (概要)	<p>「最少の経費で最大の効果」および「組織および運営の合理化等」の趣旨にのっとり事業が行われているかどうか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、一層、行財政改革の推進に資する監査に取り組む。</p> <p>また、市町村アカデミー「監査事務」等への職員の派遣および職場内研修を通じて、監査に従事する職員の資質向上を図る。</p>				
個別目標	<p>各部局の行財政改革計画に登載されている項目について、その進捗状況等を質すとともに、より行財政改革の視点に立った監査に取り組む。</p> <p>また、研修等により職員の資質向上を図る。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	推進	推進	推進		

- * 「区分」
- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 効果額目標を設定 | 2. 効果額は年度末に算出 |
| 3. 効果額以外の数値目標を設定 | 4. 数値等の目標設定ができない |

3 プロジェクト進行管理による実施項目

(1) 実施項目一覧

項番	実施項目	リーダー	頁
1	空き家等対策	市民政策局 政策課	108
2	施設利用率向上対策対応	創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 観光交流課	109
3	債権管理の適正化	財政局税務部 納税課（債権回収室）	110
4	※ファシリティマネジメントの推進	財政局 財産活用課	111
5	持続可能な交通体系の確立	市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 交通政策課	112
6	保険給付費適正化	健康福祉局 国保・高齢者医療課	113

(2) プロジェクトチームごとの実施項目シート

項番	1	分類番号	211 (業務の改善等)	リーダー	市民政策局 政策課
主な関係課	政策課, 地域政策課, 環境指導課適正処理対策室, 都市計画課, 道路課, 建築指導課, 住宅課, 予防課				
実施項目	空き家等対策				
実施内容 (概要)	<p>近年増加する空き家等に関する事案を踏まえ, 以下の事項についての検討を進め, 本市における空き家等対策の在り方や方針について取りまとめる。</p> <p>① 空き家等対策における課題などの整理について ② 空き家等の実態把握について ③ 空き家等への支援等について ④ 空き家等への規制について ⑤ 空き家等に関する窓口や情報管理の在り方について ⑥ ①～⑤を踏まえた処理手順の確立について</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	① 検討・協議 ② 検討・準備 ③ 検討 ④ 検討 ⑤ 検討	② 実施 ③ 検討・準備 ④ 検討・準備 ⑤ 検討・準備 ⑥ 検討・取りまとめ	・業務着手		

項番	2	分類番号	212 (施設の効率的運営・利用率向上)	リーダー	創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 観光交流課
主な関係課	文化芸術振興課，文化財課，スポーツ振興課，美術館美術課，まちなか再生課，公園緑地課，生涯学習課，生涯学習センター，中央図書館				
実施項目	施設利用率向上対策対応				
実施内容 (概要)	<p>市民等が直接利用する施設について，利用者の増加，運用コスト削減の観点から，イベント・コンベンション開催，貸館業務の連携や成果を上げた取組情報の共有など，組織横断的に検討を行う。</p> <p><主な検討・実施内容></p> <p>① 施設利用者の増加 イベントの企画や実施，情報提供について，組織の枠組みを越えた連携を検討</p> <p>② 貸館利用の増加 施設利用率に関し全庁的な調査を行い，広く周知するとともに，調査結果を利用率向上にフィードバックさせる仕組みについて検討</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	① 検討・実施 ② 検討・実施	① 検討・実施 ② 検討・実施	① 検討・実施 ② 検討・実施		

項番	3	分類番号	233 (債権回収の推進)	リーダー	財政局税務部 納税課(債権回収室)
主な関係課	健康福祉総務課, 国保・高齢者医療課, 介護保険課, こども園運営課, 市民病院事務局, 住宅課, 出納室, お客さまセンター				
実施項目	債権管理の適正化				
実施内容 (概要)	<p>「高松市債権管理条例」(平成24年12月制定)の取組内容を具体化する「高松市債権の適正管理方針」(計画期間:25~27年度)に掲げる取組を推進するため, 当プロジェクトチームにおいて収納担当者のレベルアップ, 組織のレベルアップを図るため, 事務手続や各種様式等の庁内共有化を図るなど具体的方策を検討, 実施する。</p> <p>〈主な検討・実施内容〉</p> <p>① 債権発生時における管理の徹底 ② 債権の状況に応じた適正な管理の徹底 ③ 債権の適正な整理 ④ 債権管理マニュアルの整備 等</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①点検, 改善点検討 ②点検, 改善点検討 ③内容精査, 取組実施 ④検討, 整備	①取組実施 ②取組実施 ③取組実施 ④改善点検討	①取組実施 ②取組実施 ③取組実施 ④改善点検討		

項番	4	分類番号	272 (ファシリティマネジメントの取組)	リーダー	財政局 財産活用課
主な関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課（ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除く）、政策課、財政課、建築課				
実施項目	※ファシリティマネジメントの推進				
実施内容 (概要)	<p>本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで多くの公共・公用施設等の建築物を建設しており、また市町合併により、さらに庁舎をはじめとした多くの施設を有している。</p> <p>しかし、これら施設の老朽化に伴い、今後は修繕や改築の時期を迎えることとなるが、財政負担が一時期に集中することが予想される。</p> <p>このため、その財政負担の軽減や平準化を図る必要があるが、少子・超高齢社会の到来による人口構造の変化による財政状況への影響などを踏まえ、今後の施設整備の在り方については、施設管理の有効な手段として採用が広がりつつある「※ファシリティマネジメント」を導入し、既存施設を有効に活用しつつ、適正な維持管理および長寿命化を図るとともに、建築物の維持保全費用の縮減や保有総量を最適化するなどを取組項目とする、※ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、全庁的な取組を推進するものである。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設情報の一元化 ・市有施設有効活用・再配置等方針の策定 ・施設劣化診断調査(長寿命化指針) ・維持管理計画基本指針 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設情報の一元化 ・市有施設有効活用・再配置等方針の策定 ・施設劣化診断調査(長寿命化指針) ・施設維持管理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画 ・施設保全実施計画 		

項番	5	分類番号	273 (多核連携型コンパクト・エコシティの取組)	リーダー	市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 交通政策課
主な関係課	地域政策課, こども園運営課, 高松市民病院塩江分院, 教育局総務課新設統合校整備室, 学校教育課				
実施項目	持続可能な交通体系の確立				
実施内容 (概要)	<p>中山間地域の公共交通空白または不便地帯における交通は、鉄道軸、基幹バス軸を補完する役割を担うものであることから、地域組織の*協働の下に、現在運行しているコミュニティバス等を含め、地域の特性に合った持続可能な交通体系を維持・確保し、交通弱者の移動を支援するため、</p> <p>① 地域住民が主体となった運行方式への変換 ② 重複実施している交通施策統合の可能性の検討 ③ コミュニティバス等の在り方検討を行う。</p> <p>【主な検討・実施内容】</p> <p>① 地域住民が主体となった運行方式への転換 地域住民が主体となる運行方式の周知・啓蒙を行うとともに、地域の検討を支援する。</p> <p>② 重複実施している交通施策統合の可能性の検討 コミュニティバス、病院患者輸送バス、スクールバスなど、市の交通施策が重複している地域の交通体系の方向性について、利用者の利便性に考慮した持続可能かつ効率的な運用を検討し、方針を取りまとめる。</p> <p>当面、塩江地区において、3小学校統合に伴う、スクールバスの運行の詳細が定まる中で、統合の可能性のある事業について運行計画案を調整・検討する。他地区においては、塩江地区の調整結果を踏まえて検討する。</p> <p>③ コミュニティバス等の在り方検討 *事業仕分けでの仕分け結果（必要性の再検討）を踏まえ、各コミュニティバス等の更なる利用促進、*受益者負担の公平性確保等を含め、コミュニティバス等の在り方そのものを検討し、利用促進協議会等を始めとする地元との協議が整った地区から随時見直しを行う。</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①検討・協議 ②検討 ③検討・協議・見直し	①検討・協議 ②方針取りまとめ ③検討・協議・見直し	①検討・協議 ②実施 ③検討・協議・見直し		

項番	6	分類番号	274 (社会保障費等の抑制の取組)	リーダー	健康福祉局 国保・高齢者医療課
主な関係課	長寿福祉課，介護保険課，地域包括支援センター，保健センター，政策課，地域政策課，産業振興課				
実施項目	保険給付費適正化				
実施内容 (概要)	<p>増大する国民健康保険，介護保険に係る保険給付費の適正化について，関係課が連携を強化し，保険給付費の実態の分析，対応策の検討，実施および地域への周知啓発を効率的・効果的に行うため，プロジェクトチームを設置して集中的に取り組むもの</p>				
実施工程	25年度	26年度	27年度		
	①保険給付費の実態分析 ②適正化計画の策定 ③計画の実施 ④周知啓発活動	①保険給付費の実態分析 ③計画の実施 ④周知啓発活動	①保険給付費の実態分析 ③計画の実施 ④周知啓発活動		

参考資料

中期財政収支見通し（一般会計の一般財源ベースで試算）

※平成24年10月に公表している「財政運営指針」から引用

歳 入

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度		26年度		27年度		28年度		
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	
一 般 財 源	市 税	62,890	61,545	97.9%	61,339	99.7%	59,709	97.3%	59,201	99.1%
	地方譲与税 ・ 交付金	6,669	6,398	95.9%	7,354	114.9%	9,771	132.9%	11,057	113.2%
	地方交付税	18,291	19,351	105.8%	20,417	105.5%	21,275	104.2%	21,332	100.3%
	※臨時財政 対策債	7,731	8,211	106.2%	7,386	90.0%	6,689	90.6%	5,914	88.4%
	そ の 他	4,611	1,786	38.7%	882	49.4%	882	100.0%	882	100.0%
	合 計 A	100,192	97,291	97.1%	97,378	100.1%	98,326	101.0%	98,386	100.1%

歳 出

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度		26年度		27年度		28年度			
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率		
一 般 財 源 充 当	義務的経費	56,405	55,972	99.2%	56,154	100.3%	57,603	102.6%	58,298	101.2%	
	内 訳	人件費	26,979	26,483	98.2%	26,407	99.7%	27,627	104.6%	27,313	98.9%
		※扶助費	12,576	12,731	101.2%	12,832	100.8%	12,937	100.8%	13,041	100.8%
		※公債費	16,850	16,758	99.5%	16,915	100.9%	17,039	100.7%	17,944	105.3%
	投資的経費	5,060	6,698	132.4%	6,722	100.4%	6,419	95.5%	5,126	79.9%	
	その他の経費	40,075	38,985	97.3%	39,163	100.5%	40,481	103.4%	41,658	102.9%	
	合 計 B	101,540	101,655	100.1%	102,039	100.4%	104,503	102.4%	105,082	100.6%	

財源不足A－B	△1,348	△4,364		△4,661		△6,177		△6,696	
---------	--------	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--

●25～28年度累計額 △21,898

用語解説

用語	解説	初出ページ
あ行		
新しい公共	公共サービスを行政だけでなく、市民や※地域コミュニティ協議会、※NPO、企業など多様な主体が、その特性を生かし、新たに公共サービスの提供を担っていくという考え方。	4
AED	Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器（心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器）	85
ESCO事業	ESCO (Energy Service Company：エスコ)事業とは、建物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工、管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者とESCO事業者が分配する仕組みにより運営される事業。	20
NPO	自発的、公益的、非営利性のある市民活動を行う組織体をいい、特定非営利活動法人格の有無は問わない。	5
か行		
活動カバー率	自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数を、全世帯数で割った数値。	86
基礎自治体	住民にとって最も身近な行政主体である市町村および特別区のこと。	11
行財政改革推進委員会	市の行財政改革の推進に関して広く意見を聴くため市が設置している、有識者等で構成する委員会のこと。	19
行政経営	自治体経営の視点から、中・長期的な視点に立って、歳入増や歳出削減の取組を積極的に取り入れながら、市民の満足度が向上するよう、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくこと。	10
行政評価システム	市政運営上の最上位計画である総合計画を効果的・効率的に推進するため、その施策体系に基づき、目標に対する達成度や有効性を評価する仕組みのこと。本市の総合計画は、6つのまちづくりの目標の下、政策、施策、基本事業、事務事業の4つの階層によって体系が構成されており、平成21年度から本システムを段階的に導入し、23年度からは施策評価および※事務事業評価を本格実施している。	15

用 語	解 説	初 出 ページ
協働	<p>市民と市、また、市民一人一人が、互いに理解し、対等かつ自由な立場で、それぞれの責任と社会的役割を踏まえ、共通の目標を達成するために協力・連携しながら、共に取り組むこと。</p> <p>一般的には、市民や※NPOと行政との「協働」という使われ方がされる。</p>	4
協働企画提案事業	<p>市民の発想を生かした事業提案を募集し、※NPO等と高松市がよりよき協力者・パートナーとして、お互いの特性を生かし、社会的・公益的な課題にともに取り組み、市民サービスの向上を目指す事業。</p>	5
経常収支比率	<p>毎年度の経常的な収入に対して毎年度必要となる人件費、※扶助費、※公債費など経常的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができる。</p>	1
県水依存率	<p>本市の水道は、香川用水を水源とする香川県営水道からの浄水受水と、香東川や春日川、内場ダムなどを水源とし、各浄水場で処理している自己処理水で給水しており、全体の給水量のうち県営水道からの受水量が占める割合のことを県水依存率という。</p>	2 1
公営企業繰出金	<p>公営企業 地方公共団体が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業（上下水道、病院）のこと。</p> <p>繰出金 一般会計から企業会計へ資金を融通している。一般会計から見て「繰出金」、企業会計から見て「繰入金」と呼ぶ。</p>	1 7
公債費	<p>地方公共団体が借り入れた※市債（地方債）の元利償還金等に要する経費。人件費、※扶助費とともに義務的経費の一つとなっている。</p>	3
コミュニティビジネス	<p>市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業の総称。</p>	2 8
コンプライアンス	<p>一般的には、地方公共団体・企業等の組織における「法令遵守」のことをいうが、ここでは組織のルールや社会規範を遵守することも含む。</p>	1 3

用 語	解 説	初 出 ページ
さ行		
財政調整基金	<p>地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。</p> <p>この基金のほかに、財源対策基金としては、減債基金、生活環境施設整備基金、建設事業基金があり、平成23年度末現在高は、4基金合計で約138億円。</p>	1
さわやかサービス	<p>本市において平成14年11月から、市民の皆様を温かく迎えるさわやかな市役所づくりの推進の一環として取り組んでいる。</p>	15
事業仕分け	<p>市民サービスの質の向上や業務の効率化に向け、事務事業の見直しを積極的に行うため、公開の場において、外部の客観的な視点から、事業の見直しの方向性について議論をすること。</p>	1
市債	<p>市が資金調達のために負担する債務で、その返済が年度を越えて行われるもの。</p>	1
自主財源	<p>市が自主的に収入することができる財源のこと。</p> <p>市税、使用料、手数料、財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金や貸付金元利収入等の諸収入などがそれに当たる。</p> <p>それらとは別に国や県から交付され、使用が制限される財源のことを依存財源という。</p>	8
自助、共助、公助	<p>「問題はより身近なところで解決されなければならない」という*補完性の原理により、問題解決の主体を内容により区分すること。</p> <p>【自助】個人や家庭でできることは、自分たちで解決する。</p> <p>【共助】個人や家庭で解決できないような地域課題を、地域で解決する。</p> <p>【公助】個人や家庭、地域で解決できないようなことは、行政が担う。</p>	5
実質公債費比率	<p>毎年度の経常的な収入に対して実質的な借入金支払（*公債費や*公営企業繰出金など）に充てている割合。借入金（*市債）の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。</p>	1
指定管理者制度	<p>施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図るため、民間事業者・団体等を指定して公の施設を管理運営させる制度のこと。</p>	1

用 語	解 説	初 出 ページ
シティプロモーション	都市の特性と魅力を生かしたブランドイメージを確立し、それを積極的に都市内外へ情報発信するなど、人や企業を呼び込み、地域の活性化を図るための仕掛けや仕組みづくりのこと。	4
事務事業評価	市が行っている事務事業について、効率性や効果性などの観点から改善等の見直しを検討するため、職員自らがコスト意識を持って各事務事業を評価すること。本市では、平成12年度から実施しており、23年度からは※行政評価システムの稼動に伴い、全事務事業について評価を実施している。	2
受益者負担	サービス等を利用する者と利用しない者との負担の公平性を確保するという観点から、サービス等の受益者に対し、その受益に応じた一定の負担を求めること。	22
将来負担比率	将来にわたって返済しなければならない借金が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかの割合。	1
職員数の適正化計画	業務のあり方全般を検討し、真に直営で、かつ正規職員で運営すべき業務を明らかにすることによって、職員数の適正化を図る計画。 現行の「第4次職員数の適正化計画」の計画期間は平成24年度～28年度。	4
スクラップアンドビルド	事業等の新設に当たっては、同等のものの廃止を条件とすること。	2
税源涵養	税収入の源泉である人口、企業、所得、資産価値などの要素に着目し、将来の増収につながるよう、その量的・質的な増加・向上を図ること。	7
早期健全化基準	地方公共団体において自主的な改善努力による財政健全化を図る必要がある基準のこと（いわゆるイエローカード）。 この基準を超えると財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられる。 また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し、公表することになる。	17
ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、オンライン上で利用者が情報を発受信し、形成していくメディアのこと。	24

用 語	解 説	初 出 ページ
た行		
第5次高松市総合計画	<p>第5次高松市総合計画「新生たかまつ 人・まち 輝き ビジョン」は、「基本構想」と「まちづくり戦略計画」で構成され、平成20年度から27年度までの8年間に対象としている。</p> <p>「基本構想」は、21世紀中ごろを見据えた長期的な展望の下、市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民・*NPO・企業・行政等のまちづくりおよび市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方向を明らかにするもの。</p> <p>「まちづくり戦略計画」は、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、重点的、戦略的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするもの。</p>	6
多核連携型コンパクト・エコシティ	本市が目指す、集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造、また、人と環境にやさしい公共交通を機軸とした環境共生都市、「多核連携・集約型環境配慮都市」のこと。	11
高松市自治基本条例	高松市の自治の基本理念、自治運営の基本原則など、市民、議会、行政（執行機関）が協力して、市民主体のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めたもの。	4
高松市自治と協働の基本指針	*高松市自治基本条例に掲げる「市民主体のまちづくり」を実現するため、*協働の在り方や、*地域コミュニティ協議会や市民活動団体の目指すべき方向性を示すもの。	4
地域コミュニティ協議会	地域の住民や団体が自主的に参加し、民主的な運営により、地域の課題等を自主的・自立的に解決するために活動する組織。	4
な行		
ネーミングライツ	市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資すること。	22
は行		
P D C A サイクル	Plan（計画） - Do（実施） - Check（評価） - Action（改革・改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するマネジメント手法のこと。	15
扶助費	生活困窮者、高齢者、障害者等に対して、その生活を維持するために支出される福祉関係費用のこと。	9

用語	解説	初出ページ
普通交付税算定の特例的優遇措置	普通交付税の算定において、市町合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた措置のこと。	8
ファシリティマネジメント	経営的な視点から、土地・建物・設備の投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最少化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。	3
プライマリーバランス	一般会計において、*市債発行などの借入を除く「歳入」から、過去に発行した*市債など借金の元利払い費を除いた「歳出」を差引いた基礎的な財政収支のこと。 赤字の場合、住民福祉などの経常的な行政サービスが税収中心の歳入で賄えないことを意味し、*市債発行高は増加せざるを得ない。	3
法定外公共用地	道路法、河川法等の適用または準用を受けていない公共物に使用されている土地のこと。里道・水路がその代表的なものとされている。	5 1
補完性の原理	課題の解決や自治などをできるかぎり小さい単位で行い、できないことのみをより大きな単位の団体に補完していくという原理のこと。 「自助、共助、公助」の解説 1 1 7 P 参照。	5
ま行		
マルチペイメント	電気、ガス、電話など公共料金を通信ネットワーク経由で支払える仕組みのこと。 電力会社や電話事業者などの料金を回収したい収納企業と銀行などの金融機関がネットワークでつながることにより、利用者はATMやインターネット接続可能な携帯電話、パソコンなどから料金を支払うことができる。	5 2
や行		
ユーストリーム	インターネットによる動画投稿・配信サービスの一つで、テレビ中継のような動画のリアルタイム配信を個人レベルで行うことができるサービス。	4 2
ら行		
ライフサイクルコスト	建物を企画・設計・建築し、維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額。	3
臨時財政対策債	国からの地方交付税の代替財源として、借入が認められる*市債。その償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるところが、通常の*市債とは異なる。	3

